

平成27年度予算審査特別委員会（第2日目）

- ◎ 招集年月日 平成27年3月16日（月）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成27年3月16日（月） 午前 9時30分
- ◎ 閉会日時 平成27年3月16日（月） 午後 2時32分

◎ 出席委員

1番	西山和夫	6番	五十嵐捷爾
2番	木村一	7番	谷口康之
3番	松井盛泰	8番	吉田峰一
4番	泉政栄	9番	森永勉
5番	敦澤良子		

◎ 欠席委員 なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

町長	大野幸孝	保険係長兼衛生係長	松本泰行
副町長	網野眞	介護保険係長	佐藤雅明
総務企画課長	手塚恵一	戸籍係長	佐藤史穂
総務企画課政策室長	小田島伸二	農政係長兼国営土地改良係長	南一貴
生活福祉課長	松崎輝幸	林政係長	三原知明
産業振興課長	西野俊一	商工係長兼労働係長	野戸早苗
建設水道課長	佐々木孝幸	水産係長	森永茂
出納室長	藤谷亘	建築係長兼管財係長	小嶋隆
教育長	田中健一	土木係長	佐藤和人
教育次長	福井誠一郎	上下水道技術係長	牧野覚
高校事務長	田中志津夫	上下水道事務係長	永田吉雄
スポーツセンター長	上村政美	管理係長	鳴海英人
給食センター長	(福井誠一郎)	総務係長兼学校教育係長	長谷川将之
代表監査委員	村上壽	社会教育係長	佐藤正登
総務係長	帰山亮一	給食センター主査	森永達夫
財政係長	佐藤辰治	郷土資料館学芸員	竹田聡
税務係長	小林亮	保健師	小保内さおり
広報調整係長兼土地・公害係長	堂前哲也	保健師	筒井裕子
民生係長	野戸英二		

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	村上義久
議事担当係長	上野真吾

平成27年度予算審査特別委員会議事日程

(第2号)

平成27年3月15日(日) 午前9時30分開議

日程	議件番号	議件名
第19	議案第29号	平成27年度知内町一般会計予算について
第20	議案第30号	平成27年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について
第21	議案第31号	平成27年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について
第22	議案第32号	平成27年度知内町介護保険特別会計予算について
第23	議案第32号	平成27年度知内町公共下水道事業特別会計予算について
第24	議案第33号	平成27年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計予算について
第25	議案第34号	平成27年度知内町水道事業会計予算について

● 開会宣言・開議・議事

◎ 委員長(森永 勉)

皆さん、おはようございます。

只今の出席委員数は9名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

● 平成27年度知内町一般会計予算について

◎ 委員長(森永 勉)

昨日に引き続き、平成27年度一般会計予算の質疑を続けます。

建設水道課関係の質疑に入ります。8款土木費の質疑を行います。予算書の169ページから176ページでございます。

質疑を承ります。2番、木村君。

◎ 2番(木村 一)

172ページ、町道草刈モア、今回もまた予算として事業上がってきているんですけども、町道等草刈用モア購入、前年度もパケットモア購入しているんですけども、なぜ、これをモアの購入予算が上がってきたのか、ちょっとその辺説明お願いします。

◎ 委員長(森永 勉)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長(佐々木孝幸)

ご説明申し上げます。昨年度購入のモアというんでしょうか、これに関しましては、ガードレール越しに刈れるモアを購入したわけです。それで、そのガードレール越し

もできるもので、平場も当然できるんですけども、実際使ってみますと、非常に平場に関しては効率が悪いということが判明致しました。それで、今回のこの予算計上しているものはですね、平場専用の平らなところの専用のモアを購入して、道路維持効率的に草刈りをしたいという目的のために予算計上したものでございます。

◎ 委員長（森永 勉）

2番、木村君。

◎ 2 番（木村 一）

今まで使っていたモアは故障とか何とかしてもう使い物にならないという、平場を刈るモアは。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

今まで平場で使っていたモアにつきましては、昨年購入は新品のトラクターなんですけれども、それ以前のトラクターに使っていたモアなものですから、非常に古いタイプでございます。それとこの新車には合わないタイプなので、昔のモアについては、処分しております。

◎ 委員長（森永 勉）

2番、木村君。

◎ 2 番（木村 一）

合わないといったって去年使っていたんだべさ。その平場のモアは。去年はひとつも使っていなかったの。合わないやつは。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

昨年度は、当初、古い草刈機、トラクターに付けて、効率が悪いものですから、使っておりましたが、古いトラクターももう今、使っておりません。というのが、もう故障してしまってますね、修繕不能な状態になったものですから、それは処分しております。ですから、今段階は去年の古いタイプは所持してございません。

◎ 委員長（森永 勉）

2番、木村君。

◎ 2 番（木村 一）

そしたら、モアもトラクターもすべて処分したということで。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

古いものについては、手元にございませぬ。処分しております。今あるのは、昨年購入した新型のトラクターとあとガードレール越しに草刈りができるモア、このタイプだけでございます。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかに質疑ございませぬか。7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

169ページの耐震の部分で、補正のときにも課長言ったんですけれども、これからまだまだPR活動どんどんやってもらいたいと思うんですけれども、今回、うちの方の予算の中で、町の方で下の方の庁舎の方のフロア、今やり替えたでしょう、確か。カウンターか何か工事やるんでなかったでしたか。今でなくてもいいんですけれども、もしですね、そういう工事をやって、新しくリフォームするのであれば、私はですね、そういうカウンターのところにですね、もしできれば、そういう補助のできるPR報道でも何か設置して、1人でも町民の方にですね、目にとまるような対応をまず、考えてもらえないのかなと思って、まず、それも提案したいと思います。

それから、170ページの浄化槽の毎回これもそうですけれども、なかなか普及率のパーセントが伸びない状況になって、ただ、実績報告書を見ますと、100%もあるし、30%の低いところもありますけれども、そういう部分でですね、だいたい設置の対象の世帯がきちんと出ているものですから、そういう形で何とかそういう個人的なアプローチとかそういうものできないのか、その2点についてお願い致します。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

庁舎内にPRボード等の設置ということにつきましては、非常にありがたいお話でございまして、是非、カウンターの上の例えばリーフレット、パンフレット、あとカウンターにボードを付ける等、考えてみたいというふうに思います。

それから、浄化槽の普及に関して、残りの家についての普及活動ということでございますけれども、広報誌等で周知はもうすべて皆さん達承知はしていると思うんです。ですから、あとは浄化槽に変えるきっかけといいますか、各ご家庭の動機だろうと思うんです。例えば、改修だとかですね、建て直したとか、ですから、個別にアプローチする手もあるにしても、引き続きですね、広報誌等で十分周知はできるのかなというふうに私、現在考えております。

◎ 委員長（森永 勉）

7番、谷口君。

◎ 7番（谷口康之）

それはわかるんですよ、ただ、実績報告書を見ますと、地域的にもやっぱり小谷石の場合は、かなり年齢構成表を見ますと、ちょっとこれ以上のあれはなかなか難しい問題が出てくるのかなと私は思っています。ただ、そのほかの地域はですね、まだ結構そういう潜在的に普及できる可能性があるのではないかなと思うんですけれども、その辺どうでしょうかね、地域的なものを考えますと。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

おっしゃるとおり、小谷石に関しては、地形的にも土地の面積からもなかなか合併浄化槽設置するのは難しいところはあるとは思われます。また、重内におきましては、後継者の皆さん達もおりますし、土地も広いですから、例えばきっと改修等のタイミングを見ながら、現に合併浄化槽はついていっていますので、この地域を見回しますと、やはり重内が一番普及率を上げる地域かなというふうには思います。ですから、

家族構成等をみながらですね、アプローチする手はあるのかなと思いますので、その辺はちょっと内部的にいろいろと検討はしてみたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかにございせんか。8番、吉田君。

◎ 8 番（吉田峰一）

175ページの新重内川掘削工事なんですけれども、今回やると2年目、今年は115mですか、最終的にはどこまでの計画をしているんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

現在、考えているのはですね、27年度は国道橋から下の方なんですけれども、何と言いますでしょうか、澤岡さんから曲がっていったところなんですけれども、最終的には、国道橋までを現在考えております。川幅の狭くなっているところと言いますか、国道橋より上につきましては、三面張になっておりますので、差ほど堆積が見られないと。国道橋から下がかなり堆積されているような状況なので、その辺を見据えて計画立てております。

◎ 委員長（森永 勉）

8番、吉田君。

◎ 8 番（吉田峰一）

現在は国道まででとりあえず、掘削は終了すると。その上の方の雑草等が河床にあるものですから、その辺の掃除的なものを考えて、この工事を継続というものはできないものですか。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

河道の掘削につきましては、国道橋までを考えております。パトロールの中で、かなりひどいような状況が見受けられれば、それは維持の中で対応できると思います。それと、草刈りにつきましては、毎年ですね、維持費の中で草刈りは実施してございますので、今後ともその辺は維持、点検、見回りの中で対応していきたいというふうに思っております。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかにございせんか。1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

町道の除雪の関係でお伺いしたいんですけれども、北海道の奈井江町は早くから町道と道道の要するに利便性を考慮して、例えば、道道の除雪を請け負うだとか、交換しながらうまく調整をして古くからやっているところなんですけれども、最近そのように交換しながら利便性を考えて排雪をするというところが多くなっているような気がするんですけれども、知内町ではそれに見合うような幹線道路というのはあるんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

その辺に関しましては、例えば北海道の方からも打診等はきております。それで町内見渡しますと、例えば、湯ノ里方面のですね、湯ノ里温泉の方につきましては、道管理と町管理が多少わずかですけれども、あえて考えるとその辺がどちらかでやれば効率的なのかもしれませんが、それにつけても延長的にはごくわずかというところがありますので、その辺の事務手続を考えたときには、今のままでいいのかなど。ほかを見渡しますと、当町の地形の中で行けば、差ほどお互いの打ち合わせの中で対応できるという程度で済むのかなというふうに考えています。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、次に移ります。

次に11款災害復旧費の質疑を行います。予算書の210ページ。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、建設水道課関係の質疑を終わります。

ここで説明員の交代をお願いします。

それでは、次に教育委員会関係に入ります。10款教育費の質疑を行います。予算書の179ページから209ページでございます。

質疑ございませんか。5番、敦澤良子君。

◎ 5 番（敦澤良子）

私の方から議会報告会でですね、子ども見守隊の児童の登校時はいいんですけども、大変、下校時に危険が多いと、事故が伴っているということで、大変、見守隊の方々も下校時の心配をしておりました。その中で、本当に防犯ベル、ブザーが役に立っているのか、また、子どものSOSのステッカーが役に立っているのかという話もありましたので、お尋ねしたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

まず、下校時の危険については、前にもお話したんですけれども、ちょうど子どもが下校する2時から4時までの時間帯にこの手の犯罪が多いということは、道警からの資料の中でも我々も周知しています。それで、今回、和歌山での事件を受けまして、2月の段階で、まず、学校の方と協議もしまして、調査活動もさせていただきました。まず、今、現段階で、子ども達の下校の安全を見守っていく制度としては、議会にも承認していただいた防犯ベルの配付とそれから、新たに点検していただいた通学路の安全、特に死角になる部分がどこにあるかなどについて、この2月の段階で各学校でもう一度、調べてもらって、学校での話題の方にさせていただきました。今、防犯ベルにつきまして、数がはっきりしていますので、これをまず、お話したいと思うのですが、正直言うと、非常に悪いです。学年毎でも、まず、全体です。半分の50%の所持率になっています。低学年ほど所持率は高いんですけども、高学年になると、その所持が非常に少ないという状況になります。合わせて、これに変わるものだと思うんですけども、家族の方でスマートフォンを持たせるというのが高学年の

方でおよそ5割というふうが増えていきます。恐らくこれ類推しますと、ご家庭の方で登下校の安全等を考えて、携帯電話、またはスマートフォンを持たせることで、位置情報の確認とかがありますので、そういう判断をしているのかなというふうに類推はされます。具体的にじゃあ、今年度の中で、子どもの下校時でどんな事故があったのかということなんですが、私どもで報告を受けているのはございません。確かに知内町の場合には、集団下校をするにしても何をしても、結局家に着くまでの間が1人ずつになってしまいますので、一番大事なのは、ご家族と子ども自身を含めて、自分がふだん通学している道路のどこがどんな危険性が潜んでいるのかを捉えることが非常に大事だと思っています。これについては、先ほどお話しましたように、改めてまた教育委員会として、学校の方に申入れしてありますので、学校の方でそれぞれの子ども達への指導をしていただいているだろうと思っています。

◎ 委員長(森永 勉)

5番、敦澤君。

◎ 5 番(敦澤良子)

そこでですね、涌元小学校のことなんですが、はまなす地区からやはり登校するときは、見守隊が町内会のボランティアの方がやってくれておりますので、親御さん方も安心してるところなんですが、実は雨降りだとか、吹雪になったとか、そういうときはですね、漁家住宅からはまなすまでの間、大人の方があまり人通りが少ないんですね。目が通らないということで、そういったこともありますので、何とかですね、低学年、1・2・3年生の低学年だけでも、毎日でなくて、雨降りだとか、吹雪になったとか、そういうときには、車でスクールバスなんかで送ってもらえないものかどうかということで、ちょっと余談になるんですが、うちの孫も知内小学校から前浜まで通っております。学校の方の指導では、知らない人だとか、車が来て止めても絶対に乗るんじゃないよと言われてるので、例えば、たまたまおじいちゃんが通ったときに止めて、乗りなさいと言ったら、だめだと、よその人の車に乗ればだめだからと、おじいちゃんがかかなりショックを受けたんですね。それからまた何日かして、雨降って、孫が歩いてきたものだから、そこへ止めて、乗れと言わないのに、バタバタと走ってきて乗ってしまったという経緯があるんですね。それで、家へ帰ってきてから、お前、もし人さらいだったらどうするんだということで、笑い話になったんですけども、子どもってあながちそうだと思うんです。ぬれているから、寒いから嫌だな、誰でもよかったと孫が言いましたからね、そういうときには、天気の良いときには、悠々と歩いて、だめ、よその車乗らないと断るんだけど、寒いときだとか、雨だとか、そういうときにはやはり子どもだから、子どもの気持ちでわかりますね、大人でもそうなんだから。そういったことで、雨降りだとか、吹雪だとか、そういうときには、下校時の際だけでも、低学年の生徒のスクールバス等で送られないのかどうか、その辺についてお尋ねします。

◎ 委員長(森永 勉)

教育長。

◎ 教育長(田中健一)

確かに今ご指摘のように、漁家団地からはまなす団地の辺りは、海岸線の一本道路で、周りには何もないんですけれども、確かに交通事故の心配もないわけではないん

ですよね。それはご指摘のとおりだとわかります。ただ、今ご質問のように、即決でスクールバス運行するよということに関する答え方はちょっとここでは保留させてもらいたいですけれども、と申しますのは、涌元小学校の今のスクールバス設置は、矢越小学校との統合によってあちらの方が優先されている動き方をしていますので、それと、配置されているバスがマイクロバスというよりも、ワゴン車ですから、乗れる数が限りがあります。よって、低学年の子がはまなすからどれだけ来ているのか、僕も正確に把握していないんですけれども、そんなに多くはないと思うんですが、ただ、それにしても、運行上のことと、それとほかのご家庭のことと、やっぱり鑑みて考えなきゃいけないなと今、思っていました。ただ、はっきりしているのは、危険箇所がはっきりしているし、登下校の安全を図る上で、見守隊そのもの、それから、町の巡回の交通安全指導員の方、または、交番等々と連絡を取りながら、下校時における巡回に関しては、これは教育委員会から木古内警察署の方に申入れができますので、これらについては、早急にまず、取り組んでみたいと思います。下校時刻はもうはっきりしていますので、その折りにパトカーないし、巡回車が回っていただけるような対応に関しては、早急に取り組んでまいりますので、スクールバスの運行については、ちょっと時間もいただきたいし、内容的にはまだ検討していく点がまだありますので、ここでの言明は避けさせていただきたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

5番、敦澤君。

◎ 5 番（敦澤良子）

今、スクールバスの運行、小学校1・2・3年の低学年であれば、高学年になれば、下校時の時間帯も変わってきますので、一緒にはできません。そういったことなので、高学年になったら、いろいろな車等でいろいろな人が通って、はい、乗りなさいよと誘っても、多分乗らないと思うので、本当の低学年の子どもさんだけでもということではまなすからは、4名か5名しかいないはずなんですよね。低学年の生徒であれば。そういった中では、ワゴン車でも可能だと思うんですよね。もう一度、検討できないでしょうかね。学校関係のことだから、学校と相談していただきたいと思うのですが。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

現実的にはですね、今ご指摘のあったように、雨天そのものよりも荒天で子どもの単独の下校が危ない場合、危険な場合、こういう対応を取っていますので、涌元小学校でも。ですから、問題は程度の問題になってきます。こうなると。去年12月に一度、臨時休校を取ったことがあったんですけれども、似たような転校で、下校時に非常に危険が伴う場合、これは常々、我々、教育委員会としても配慮していきたいと思っていますので、その辺はこっちの方でもまた判断して、学校と連絡を取っていききたいと思っています。

◎ 委員長（森永 勉）

5番、敦澤君。

◎ 5 番（敦澤良子）

わかりますけれども、この辺をですね、強硬にやっぱり学校関係ともよく相談して、実効に進めてほしいということで終わります。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかに。7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

まず、181ページのインクルーシブ教育の部分で、備品購入費の部分で、去年はコンピュータリース扱いでやっていましたけれども、今年購入するという形だとこれは理解するんだけど、なぜ、リースではなくて購入する形になるのか、まず、1点お知らせ願いたいと思います。

それからですね、190ページの今回、中学校のICT教育で、タブレットが44台導入されますけれども、この活用の仕方をどのように考えているのか、お知らせ願いたいと思います。

それから、高校の方なんですけれども、アカデミック講習の部分でですね、実績報告書を見ますと、1年生と3年生はやっているんですけど、2年生がゼロということなんですけれども、その辺の理由はどういう形でゼロになっているのか、まず、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

教育次長。

◎ 教育次長（福井誠一郎）

ご説明致します。まず、1点目のインクルーシブの関係の備品購入の関係なんですけれども、文科省の方に問い合わせた結果ですね、10万円以下については、備品扱いでもよろしいということで、今回、パソコンの方をですね、購入したいということで考えておりました。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

2点目と3点目のことについてお答え致します。まず、1点目は、お尋ねがあった中学校でのタブレットパソコンの購入で44台買う予定なんですけれども、活用の仕方についてどういうふうに考えているかというお尋ねだと思いますので、お話の方致します。まず、当初、我々考えていたのが、学校全体のどこでも、例えば、グラウンドでも体育館でも教室でも特別教室でも、実は使えるように考えていたんですけど、実際にそのためにはWi-Fiの施設設備を整えるのに、およそ1千万円くらいの予算がかかるというふうに見積りいただきました。それをWi-Fi環境を全部整えるために、そういうお金がかかるのであれば、まず、それをと考えるのが筋道なんでしょうが、実際に学校の方で小学校でも学んでいながら、中学校でも学習活動に活用したいということですので、お話を伺ったところ、1つ目は、体育館でまず授業をしたい。というのは、体育の授業の実技をタブレットで動画で移して、すぐ見れる。今までは、撮影機器をテレビとか、ビデオを体育館に持ち込んで映していたんですけど、例えば跳び箱とぶシーンをとび終わった子が相手を映すことができますので、自分のとび方、フォームなど、それからダンスなどのような実技を伴う種目では、非常にそれが有効だというお話を伺ってまいりました。よって、体育館というの

はカバーしなければならないだろうなど。それと、タブレットパソコンの実際の活用からしていきますと、教科学習ということになるんですけども、教科学習のソフトの方も無料で提供されていますし、そうすると、数学、社会科、特に理科の学習活動で、資料をそこから手に入れながら、それを見ながら学習ができる。例えば、歴史的な建造物等々の資料を学習の中でそれを見ながら一緒に調べたり、活用することができるだろう。今、中学校でディスク型のパソコンがあるんですけども、そうすると、パソコンルームの活用の仕方とタブレットパソコンの活用の仕方というのをどういうふうにして差別化できるのかということで議論も致しました。実際には技術科の授業で備付けのパソコンを文書作成とか、それからエクセルとか、そういう技術的なものを自分に身に付ける、またはワープロ検定等を含めたようなものを身に付けるためには、座学の方のパソコンが非常に有効だろう。タブレットの良さというのは、教室から外に出られるということ、それと教室の中でも手軽にできるというのが非常に大きな魅力だというふうに伺っています。実際に中学校でタブレットパソコンを導入したのが、昨年、附属中学校で導入をして、本町の知内中学校と附属の学校の生徒会で毎年交流活動も行って、いろいろな情報交換も行っているんですけども、附属学校のタブレットパソコンの使い方なども参考にさせていただいて、特に数学の授業等々では、先生の方から課題をそちらの方に示すことも可能になってきますので、有効だろうと。あと合わせて、実物投影機的にタブレットパソコンのカメラ機能を固定しておいておくと、こういうものでもかなり大きくテレビの方でも、または、投影機で放映できますので、そういう使い方も有効だということも伺っています。よって、小学校、すべての小学校に昨年の段階で配置させていただきまして、その上の中学校ということで、今回44台配置していただいて、有効な活用方法を探っていきたいなど。最初にお話しましたように、Wi-Fi環境を整えるためには、非常に多額な費用がかかりますので、できれば少しずつそれ辺りを手掛けていながら、学校区全域の中で、できればグラウンドでも使えるようなことにしてみたいと思うんですが、少し時間がかかるだろうと思っています。

それから、2つ目のお尋ねの件で、実績資料の7ページのことでよろしいかと思うのですが、お尋ねの中身は、1年生5人、2年生ゼロ、3年生7ということ、2年生どうしていないんだということだとよろしいでしょうか。これも正確に今のようなお質問で高等学校の学校長から聞いたわけではないんですけども、現在の2年生は進学よりも公務員志望の子が非常に多いというふうに伺っていました。特に地方公務員、役場等々で、そちらの方に進みたいという子が多いということなんです。ただ、まだこれも確定するものではなくて、子ども達が一次調査の中身でそういう希望が多いということであって、今後、公務員の中でも道職員の試験とか、その上の試験、もし目指すものがあるとしたら、この活用もきっと図られると思いますので、今のところは、そういう状況で我々は抑えています。

◎ 委員長(森永 勉)

7番、谷口君。

◎ 7番(谷口康之)

教育長の今の中学生のICT教育の部分でお伺いしましたら、全部学校の方でそれが対応できるような印象を受けたんですけども、ただ、小学生の場合は、やっぱり

ICT教育の講師を来ていただいて、講師の方にもいろいろ専門的なあれをやりながらやっているんですけども、中学生の場合は、そういうものは必要ないという考えでよろしいでしょうか。

それから、今の2つ目のアカデミックですけども、やはりうちの町もこのために大学生というわけではないんですけども、やはり1年生、2年生、3年生と3年間せっかくある部分で継続してやってくれば、私は一番いいのかなと思うんですけども、今言うように、2年生の子どもさん達は、あくまでも就職といえど変ですけども、それがまずメインで、進学ということはまずあれだということなんですけれども、その辺については、なかなかもったいない話だなと思うんですけども、これはどうしようもないのかなと思うんですけども、まず、中学生のこれお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長(森永 勉)

教育長。

◎ 教育長(田中健一)

タブレットパソコンに限らず、ICT教育を進めていく上で、大事なのが、機器の配置、それからWi-Fi等の環境を整えることもそうなんですけれども、使う先生方がどういう研修をしながら、どう使っていくか、非常に大きなウエイトを占めています。これはほかの町に先駆けて、知内町がタブレットパソコンの普及に踏み切って、他の市町よりも一歩二歩前に進んでいるのは、このICT支援員がいるからです。このICT支援員は、高額なお金で実は来ていただいているのではなくて、本当に安いお金で来てもらっているんですけども、中学校や高校にももちろん入っていきます。町内のすべての学校から申入れがあった場合にそこに伺ってご指導もしていただく。具体的なICTの機器の使用のほかにも、ホームページのことについても相談を受けていただきますので、いろいろな意味で使い勝手がいいというんですか、便利に使わせていただいていますので、お尋ねの件の中学校に関しても、同じように足を向けていきますので、中学校の先生方にはご迷惑をかけることはないと思っています。

◎ 委員長(森永 勉)

6番、五十嵐君。

◎ 6番(五十嵐捷爾)

私の方から1点、193ページの野球場の整備費のことなんですけれども、この中身、詳細教えていただきたいと思っています。

◎ 委員長(森永 勉)

高校事務長。

◎ 高校事務長(田中志津夫)

野球場の外野ネットということで、今、校長、教頭住宅のところなんです、支柱が立ってしまっていて、それが老朽化によりまして、2、3本倒れてございます。危険性ということで考えまして、すべてネット、それから支柱を全部取り替えるということの内容でございます。

◎ 委員長(森永 勉)

6番、五十嵐君。

◎ 6番(五十嵐捷爾)

野球場ネットのほかにね、私が聞いているのは、野球場の整備費という欄もう1つ下にありますでしょう。69万2千円だったかな、その内容をちょっと聞きたいんですよ。

◎ 委員長（森永 勉）

高校事務長。

◎ 高校事務長（田中志津夫）

お答えします。野球場の整備につきましてはですね、これは野球場の整備ということで、除草剤ですとか、芝の張替とか、そういうものを含めたグラウンド整備も含めた整備でございます。

◎ 委員長（森永 勉）

6番、五十嵐君。

◎ 6番（五十嵐捷爾）

それでは、スコアボードのところのですね、掲示、ストライク、ボール、アウト、あの改修は考えてないんですね。どうですか、その辺ちょっと聞かせてください。

◎ 委員長（森永 勉）

高校事務長。

◎ 高校事務長（田中志津夫）

高校の方では、球場の方のストライクだとかというのは表示ないものですから、予算は計上してございません。

◎ 委員長（森永 勉）

6番、五十嵐君。

◎ 6番（五十嵐捷爾）

高校ではなくて、町の球場のことを私、聞いているんですよ。高校ではなくて。ちょっと違うかもしれませんが。すみません。ちょっと勘違いしていました。別で質問しますから。すみません。

◎ 委員長（森永 勉）

6番、五十嵐君。

◎ 6番（五十嵐捷爾）

私の言いたいのは、せっかく野球場いっぱい大会きていますよね、町の野球場ですよ。それで、2、3年前から変わったんですよ、ストライク、ボールの掲示ね、あれをあのままにしているといつても、いつもさみしいなと思っていたんですけども、それを改修する気持ちがありますかということをお聞きしたかったんですよ。答えていただければ。お願いします。

◎ 委員長（森永 勉）

スポーツセンター長。

◎ スポーツセンター長（上村政美）

ご説明致します。確かに今ですね、ボール、ストライクの表示が変わりました。うちの方は前のストライク、ボール、アウトというふうになっているんですけども、このストライク、ボールをですね、変えるということになりますと、1個ですね、増やさなければならないという問題があります。その辺、全く今回は考えていなかったんですけども、実際やるとすれば、簡単にできるものなのか、そこまで必要なものなのか

ということも含めましてですね、ちょっとこれからですね、検討させていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

◎ 委員長（森永 勉）

6番、五十嵐君。

◎ 6 番（五十嵐捷爾）

先ほども言いましたけれども、町長ね、せっかくいっぱい来てくれているのに、ああいうことであれば、ちょっと恥ずかしいんじゃないと思うんですよね。是非、改修するということで進めていけないものかなと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今、6番委員さんがご指摘のボール、ストライク、アウトの順番を今ルールが変わって、ボールからということですね、それを要するに変えたらどうですかというご提案でありますよね、これですね、今センター長からも説明がありましたけれども、どんな形でどのくらいの経費がかかるのか、ちょっとその辺は今ご指摘いただきましたので、内部でちょっと検討をさせていただければということをお願いしたいと思えます。

◎ 委員長（森永 勉）

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

183ページの給食センターの部分とそれから199ページの放課後子ども教室のちょっと2点ほどお伺いします。まず、給食センターの部分、教育長の評価表を見ますと、A評価になっているんですけども、ただ、一番下の方に書いてあるのが、ちょっと調理人の衛生管理の講習を受けるようにと問題点を提起してありますが、その辺について、どのような対応を取るのか、まず1点。

それから、199ページの放課後の場合、B評価になっているんですよね。それで、評価の部分の中身をみますと、そういうアドバイザーとか、そういう形の確保ができない場合は、見直しを掛けた方がいいんじゃないかということを出ているんですけども、その辺について、今後の方向性は、どのように考えているのか、まず、2点ほどお伺いしたいと思えます。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

まず、お答え致します。給食センターの評価表の中からA評価なんですけれども、改善対策として、調理員に対する衛生管理の研修機会への充実を図る必要があるという、どういう具体的な衛生管理が必要でやっていくかということなんですけれども、これに関しては、給食センターそのものが非常に清潔に保っていかなければいけない施設ですし、以前に岩見沢市で起こった食中毒等の事故で、大きな問題になったこともありますので、1点目は、ノロウイルスの発生等を抑えるための手洗い等々で、調理員の衛生管理意識というものを育てる必要がある。これはですね、毎年、栄養教諭や給食センター長などを中心に、全道的にも管内的に給食調理の研修会というのが開

かれています。その折りにこの衛生管理に関する講座、または、コマも設けられていますので、それを受講しながら、調理員の方に指導していくということで、あくまでも責任体制をはっきりさせながら、その管理体制をしていくということでご理解をいただければありがたいと思っています。

それから、2点目の放課後子ども教室のB評価の件で、町内におけるお手伝い、ボランティア等々の恐らく構成のことが、今まで大きな課題になっていたんですけれども、今までのような事業を進めていく中であって、特に今年度スタートがちょっと遅れた中で、大きなつまずきがありまして、次年度その方向性を変えなければならないという根本から検討の方に入っていました。というのは、外部のボランティアを使った放課後子ども教室の開設に関しまして行っていくことによって、人を確保することが非常に面倒だということが、面倒というよりも時間がかかるということです。よって、まず、これからは何本立てかに区分して、1本は学習活動、放課後にその会場を使って、子ども達が集いながら、勉強をしていきながら、その勉強をちょっと安全面だけをサポートしていく方であれば、恐らく地域毎で設定できると思っていました。よって、評価のときにもお話をさせていただいたんですけれども、地域における協力員などを設けて、それぞれの小学校区での対応をまず、取り組んでいきたいなど。それと、もう1つは、講座そのものが持つ回数の問題もあると思いますので、もっとそれを縮小する方向で進めていくと。あと、読書活動等々も取り入れていくことも可能だろうと思いますので、それらのことを含めていくと、大筋、今まで1つの社会教育係が一手に引き受けてやっていたものを少し分散をしながら、地域の方々と協力しながら、また協力員とアイデアを出しながら、その辺りの運営を図ってまいりたいと思っていますので、軽めのスケジュールで、しかし、内容的には、子どもが自由に集えるような場づくりを検討してまいりたいと思っています。

◎ 委員長(森永 勉)

7番、谷口君。

◎ 7番(谷口康之)

放課後のこの部分ですね、やはり今、教育長説明してわかるんですけれども、ただ、一番やっぱり肝心なのは、きちんとした私は年度当初からそういうものをきちんと確保して、そして、4月からきちんとそういうものをスタートできれば、一番理想的で、それが今、聞きますと、なかなか難しいみたいな言い方しているものですから、その辺、なかなかこれを26年度の部分でそういうものをきちんと働きかけるというか、そういう手立てができない要素というのは、どういうことだったんですか。

◎ 委員長(森永 勉)

教育長。

◎ 教育長(田中健一)

お尋ねの内容で、実際に動いています。27年度予算の方の今、申請を出しまして、承認していただいて、早めのスタートを切れるように、地域毎でお話合いの方も協力ももらいながら進めていく方法で方向付けしていますので、ご迷惑掛けることはきつくないだろうと思っていますので、よろしくどうぞお願いします。

◎ 委員長(森永 勉)

ほかございませんか。4番、泉君。

◎ 4 番 (泉 政栄)

先ほどのタブレット教育、タブレット授業に関連してちょっと伺いたいのですが、湯ノ里小学校でタブレットを使った授業風景というのを見させてもらいました。それを見て感じたのは、子どもたちが自分で作った文章を大きな画面を使ってすぐ発表できるというのは、非常に画期的でいいなというふうに思いました。そして、逆にですね、ああいう便利な機械を使うことによって、その文章を作るときの漢字の変換ですとか、そういうのを見たときには、きちんとされておりましたけれども、自分で鉛筆で持って覚えるという習慣もだんだん少なくなってくるのかなというふうに感じまして、その点について、そのときに聞いてみたのですが、漢字は別に書かせるようにしますと。まだ始まったばかりで、そのあとどのように対応しているかというのをちょっと確認していなかったものですから、その点をまず、ひとつお伺いします。

それから、教える先生側の使いこなし方というんですか、個人差があると思うんです。ですから、使いこなすための講師側、教える方の研修ですとか、知識の共有ですとか、そのような研修はするようにしているとは思いますが、その点についてもお聞きしたいと思います。

それから、Wi-Fiにつながるということで、使うアプリというのも結構やろうと思えばいろいろ使えると思うのですが、その辺はきちんとこれは使っちゃいけないなというところは、もちろん宣言してやっていると思うのですが、その点についても確認します。

それから、スマホを持っている生徒さんは、中学生で55%と言いましたよね。5割ね、5割いるということですが、それはスマホを持つのは、親抜きではこの子どものスマホを持つということではできないと思うんです。ですから、スマホを持たすということで、親御さんとの話合いというか、そのようなことは持っているのかどうか。4つですね、お願いします。

◎ 委員長 (森永 勉)

教育長。

◎ 教育長 (田中健一)

順番にお答え致します。まず、1点目お尋ねのタブレットパソコンを使った授業風景から、子ども達の手を使った文字の書き方等に対する不足は生じないかというお話なんですけれども、学校としても、我々としても、当然そのところは危惧しました。特に今、言語活動の充実ということで、手を使って文字を書くことが学習指導要領の中の中心にもなっていますので、お尋ねの学校のことにに関して言うと、休み時間や朝の学習等々で、漢字等々のドリル活動は、かなりウエイトを置いた取り組み方をしています。ですから、文字の変換そのものによって、子どもがそこからすべてを身に付けるというよりも、各学年で指導されるべき漢字だとかの内容がきちんと数も内容もきちんと教科書に示されていますので、それに関しては、今のような機器の中から吸い取るのではなくて、自分たちの学習活動の中で身に付けるような授業展開をしているということで、ご安心をしていただければありがたいと思います。なお、付随ながら、この間、2月26日に文部科学省の財政担当が本町を訪れまして、涌元小学校と知内中学校の視察をしてまいりました。涌元小学校の視察の中で、4名来たんですけれども、算数の授業を見てもらって、こんな感想お話していききました。複式の学校、

小規模校というのは、これだけレベルの高い授業をしているとは思わなかったと。というのは、複式になっているんですけども、50インチのテレビを両方に操作して、教員がこちら側にいてタブレットパソコンを操作しながら、こちらの5年生の方にも教材の提示ができるんです。自分はそちらに動かなくてもできるんです。そういう意味で、各学校での使い勝手というのは、非常に進んできているなと思っていますので、その辺、ご理解をしてもらえればありがたいと思います。

ただ、2点目のお尋ねのように、先生方によって個人差はあるのではないかとお感じだと思います。こんなことを言ったら語弊がありますが、年配の先生方、自分も含めて、今でもスマートフォン使っていませんので、普通の携帯電話でこれでいいんだというふうに弊がっているんですけども、少なからずやっぱり抵抗感というのはあると思います。しかし、抵抗感をなくするためには、教室における環境づくりが非常に大事なことであって、できれば、各教室にすぐ使えるようなセッティングがあると。例えば、廊下に50インチテレビが各学校に1台で、がらがら運んでいってセッティングをやるようなことではなくて、その教室ですぐ使えるような環境を整えてやることによって、およそその問題は解消していけるだろうと思っています。それと合わせて、先ほどのお尋ねにもあったように、学校としてICTの支援員がいますので、研修会を持っていますから、先生方自体でそのことをお互いに啓もうしながら進めているということで、学ぶ環境づくりの充実に関しては、多町と比較しても劣っていないような状況だと思っていますので、これもご理解していただきたいと思っています。

それから、Wi-Fi環境とアプリの関係なんですけれども、子ども達の使っているタブレットパソコンの中には、既にアプリだとか、教材が取り込まれています。これもICTの支援員の協力も得ながら、必要なものをそこに入れていきますので、授業中にWi-Fiを使って他にアクセスする活動は恐らくないと思います。確かめていないからわからないですけども、小学校の授業の中ではないと思います。子どもがそれを自由に持って行って、休み時間でも遊ぶとなったら別ですけども、そういう環境には今なっていませんので、実際には授業中の活動だけで考えていった場合には、ほかのところにアクセスをして、不正なまたは子どもに相応しくないようなところにつながるということはないというふうに断言できると思いますので。というところは、使用するアプリだとか、教材を管理しているというふうにいただければありがたいと思います。

それから4点目、小学生のスマートフォン、携帯電話所持率がある学校で5割、48.1%ということで、保護者の方のお尋ねなんですけれども、こういう状況も踏まえながら、今年の町のPTA連合会の研修会がこの問題で取り組むというふうに情報は伺っていました。保護者側の方でももちろんご自分も使用している機器ですけども、そういう危険性だとか、それから有効な使い方などを正確に知っていただく意味で、今年度、毎年12月に開催されるんですけども、知内町PTA連合会の研修会でその研修に取り組むというふうに伺っています。ただ、これがもしその機会がないとすれば、我々サイドの方で関係団体と話し合いながら、親御さんが学習できるような機会を何とか見いだして、事故をなるべく防げるような対応を取っていきたいと思いますので、実際の開催まで時間の方もいただければありがたいと思っています。

◎ 委員長（森永 勉）

4番、泉君。

◎ 4 番（泉 政栄）

アプリについては、まだ確認されていないということなので、是非、それは確認していただきたいと思います。と申しますのは、前にも申しましたけれども、いろいろな画面見られるような形に今なっておりますので、刺激的な画面ですとか、そのような見る機会というのはこちらから削ってやらないと好奇心で見る可能性というのがありますので、それを進めてください。

それから、今、親御さんのスマホのことも申しましたけれども、これについてもやはり同じ危険性がありますので、学校の指導だけでそれを止めていくようにしてくださいと言っても、持っている人は勝手にやっちゃう可能性もありますし、もちろんこれは親も含めてやっていかないと、なかなか制限が難しいと思うので、それを今年度進めていくという話ですので、こちらの方も積極的に進めていってほしいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

答弁いららないですね。3番、松井君。

◎ 3 番（松井盛泰）

この間、たまたまBSで教育論議をいろいろやっています、まさしくそのICT授業の話出た。冒頭、ICT授業、いわゆるIT授業から始まったんですね。今、教育評論家の中では、必ずしも授業は評価はされていない。まず、学校の先生が非常に楽になったということなんです。果たして、これでいいんだろうかという、この論議はだいぶなされていました。特にタブレット端末に依存しすぎると、能動的に、能率の能なのですか、能動的に学ぶ姿勢が非常に失われることが顕著に表れてきた。特に数学については、応用をする学びというか、そういうことほとんど顕著に表れているということが、世界的に日本はまだこのタブレット授業というのは、8%台ですから、まだ進んでいない方ですけども、世界的に見れば、もう5割、6割やっている国があちこちにあるわけですね。それらいろいろと総合的に見ると、必ずしもいい結果出ませんと。目立った効果がないということと、もう1つは、問題解決する能力が低下しているということ、さらには、本を読む読書力が全くなくなったという、こういうことがこの間、随分長い時間1時間半やっていました。参考までです。そこでちょっと教育長にお尋ねしますが、今、知内でコミュニティスクール制度に指定されている学校は、何校。それから、小規模特認校に指定されている学校は何校ですか。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

確認なんですけれども、前段の方のお話は、情報提供として受け止めてよろしいですか。

お尋ねの2点目の方で、コミュニティスクール指定は、知内高等学校と湯の里小学校の2校になります。それから、小規模特認校は、湯の里小学校1校になります。

◎ 委員長（森永 勉）

3番、松井君。

◎ 3 番（松井盛泰）

コミュニティスクール、上川の東神楽町、ここには小学校4校あるんですね。やっぱり学校の先生方からコミュニティスクール制度に乗っかってという話があったけれども、教育長の考え方、やるのであれば、全校一斉にやりましょうと。それで、これは昨年暮れの新聞記事なんですけど、知内もまさしくやるのであれば、別に難しいことないですね。コミュニティスクール、学校運営委員会を作ってやればいいだけの話ですから。なぜ、みんな一緒に作ろうとしないのかなと、これがまず、1つ。

それから、特認校に指定するという事は、涌元小学校も当然、小規模ですから、特認校に指定すべきだと思うのですが、その辺の考え方、お尋ねします。

◎ 委員長(森永 勉)

教育長。

◎ 教育長(田中健一)

まず、コミュニティスクールの件で、なぜ、一斉でないかということにお答えしていきたいと思います。実はコミュニティスクールの導入に関しては、教育委員会として、平成23年度に立てた学校教育中期推進計画の中で、この5年間でコミュニティスクールを導入したいというような方向性も実は打ち出していました。それと、平成23年度には、教育委員全員でコミュニティスクールの視察に行きまして、具体的にどういう展開をしているのかを研修してきました。合わせて、教育委員会の事務方の職員が道内や道外で行われたコミュニティスクールに関する研修会等々に参加もしていただいて、その情報を収集してまいりました。まず、全校一斉でないのは、コミュニティスクールを今、導入していくには、1つの方法が国から提示されています。国の指定をいただいて、3年間の準備期間を経て、それに応募する方法。これがほとんど道内でもどこでも取り入れられています。知内町はそれを実はしませんでした。それをする事によって、我々の事務方サイドで報告物だとか、予算の処理だとか、非常に膨大な作業がくるものですから、それに至るまでの間、コミュニティスクールを導入するまでの間、我々の方で準備の方を進めてまいったというふうに理解していただければありがたいと思います。よって、今回、知内高等学校と湯の里小学校にまず、導入したのは、急がれるから導入したのがまず、1つの大きい理由にも入ります。というのは、知内高等学校の場合は、既にご承知のように高等学校入学するお子さん達が町の議会の皆様方の応援もあって、木古内町、それから、他町からも知内中学校の入学者を超えるだけ集まってきている状況ですので、この学校の運営をもっと広い視野から進めていかなければならぬと、前々からこの時点から内容の方で検討していました。それで、昨年、通学費の全額補助ということにさせていただきまして、我々教育委員会サイドや知内高等学校としての捉え方として、少なくとも木古内町、知内町、福島町を校区として考えようというふうに位置しました。そういう発想で物事を進めていきましよう。とすると、高等学校にコミュニティスクール、今、早急に導入するという事は、広い3町から実はコミュニティスクールの運営委員が来ていらっしゃるんですけども、今よりももっと広いPTA委員や評議員会よりももっと広い観点から学校運営に関する意見を聞くことができますし、魅力ある高等学校作りのために、非常に有効だろうという方法でまず、踏み切りました。それから、湯の里小学校を指定したのは、湯の里小学校がこれまで取り組んできた教育活動の中で、地域とのつながりというのは、どこの小学校でも行っています。しかし、その中でも特

に湯の里小学校の場合には、登下校に地域の方々が四字熟語を尋ねるような学習活動を行っていただいたり、それからホールに休み時間に集まっていただいて、子ども達の運動活動を聞いて、それをシールを貼って励ましてあげたり等々、学校教育活動に実際に日常の教育活動に深く関わっているという状況が、この学校で特出するものとしてありました。よって、このコミュニティスクールを導入するとして、まず、一番手っ取り早いというよりも、すぐできるのがこの湯の里小学校だろうと。高等学校と湯の里小学校を2校指定することによって、この計画にもあるように、段階をおって入れていきたいと思います。平成27年度は、1年経過しますので、その評価を行いながら、実際に知内版のコミュニティスクールというような、テーマを持った取り組み方を実はしていただきました。そのテーマに基づいたコミュニティスクールは、果たして有効なのかどうか、それから、教育委員会の支援する内容は、ここまででどうなのかどうか。それから、これから考えられる授業内容だとか、それから、組立て方法だとか、それらについてどうなのかということが大きな課題になります。合わせて、話が復唱するんですけども、以前から湯の里保育園の老朽化で改築というお話で、湯の里小学校の空き教室を使ってそれを開設できないかという話が今から4、5年前から我々の方に課題として与えられておりました。その折には、即答しないで、湯の里小学校地区にコミュニティスクールを導入し、複合施設として地域が0歳児から12歳までの子ども達に直接関わっていけるような気運を作った段階で、この複合化について舵きりをしていきたいというふうに実はお話をさせていただきました。よって、その複合化のお話も具体的になってきた段階を踏まえて、この26年度でスタートを切ったというふうにご理解をいただければありがたいと思っています。それから、小規模特認校の問題ですけども、小規模というと、国の基準からいうと、全部の学校が小規模特認校になっちゃうんですけども、町内的にいうと、涌元小学校25人で小さいだろうというお話で受け取りました。ここにはですね、小規模特認校にするにあたって、通学の手段だとか、それから、我々の方の関わり方も全部含めて検討していく中で、今の段階で、学校での要するに存続維持も当然問題になってきます。昨年度、湯の里小学校入学者ゼロというのが非常に大きな問題だったんです。というのは、湯ノ里地区にお子さんが御父母とお子さんが住んでいらっしゃるんですけども、知内小学校の方に仕事があるからとか、それから、去年の例は、引っ越す予定があるから、こちらの小学校に通わせたいという理由で、校区外通学を認めたわけですけども、その状況が特に湯ノ里地区がここ数年間で非常に多い状況にあったんです。よって、そうになっていった場合に、小規模校の良さと、それから、学校の存続も含めた中で、総合検討していく中で、当面まず、小規模特認校を湯の里小学校に導入し、その経過、推移を見ながら進めていくのが得策だろうというふうに判断しました。涌元小学校も当然そうなった場合、小規模だから、そうすべきだというご意見もとてもだと思います。我々の方の事務方サイドの条件やそれから、今、涌元小学校に配置している通学、先ほどのスクールバス等々が矢越方面に動いているのと、それから、今、中学校に通ってくるバスとのつなげ方等々がもし工夫できるのであれば、それもすぐ可能ではないのかなと思っていますので、現段階の状況で2校がまず、コミュニティスクールの導入、そして、その理由。それから、小規模特認校を湯の里小学校に限定した理由ということでお話申し上げました。

◎ 委員長（森永 勉）

3番、松井君。

◎ 3 番（松井盛泰）

少し簡略にひとつお願いをしたい。あまりにも長すぎて、どこからどこまでかさっぱり。コミュニティ制度に指定されることによって、逆にメリットが何があるんだろうかと。ただ、煩雑になるだけかなというふうに。コミュニティ制度に指定されることによって、学校運営委員会の設置というのは、指定されなかったら設けることができないのかどうか。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

メリットは何かというふうにお尋ねになると、非常にメリットあると思います。今、新しく発想するというよりも、小学校や中学校、高等学校も含めて、地域の皆さんは、学校と地域の距離を非常に近いものにしたいという願いは誰でも持っていると思います。コミュニティスクールを導入するということは、その近いものにしたいということを実現する1つの大きな手段ですので、デメリットは1つもないと思います。町内の皆さんが臨んでいることが、このことによって実現されることがこれまで以上に可能になると捉えていただければありがたいと思います。それから、学校運営協議会の設置は、前にも議会の方に承認していただいたんですけども、コミュニティスクールに指定をすることによって、学校運営協議会が設置されますので、そのようにご理解をしていただければありがたいと思っています。

◎ 委員長（森永 勉）

3番、松井君。

◎ 3 番（松井盛泰）

コミュニティスクール制度に指定しなかったら、学校運営協議会を作ることができないの。指定されなくてもできるんでしょう。自主的に。地域の人達と学校側、父母会の人達と自主的に学校運営委員会なり、そういう組織を作るとは可能なんでしょう。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

今、学校の方で外部評価なども行ってもらっているのは、学校としてお願いしている人たちからもらっていますが、お尋ねのように、学校運営協議会というのは、コミュニティスクールに指定され、要するに地方教育行政の第47条5の規定に基づいて学校運営協議会というのを設定するものですから、そういう意味では、コミュニティスクールの指定を前提としています。そうでないところは、知内小学校、中学校、涌元小学校は、学校評議員会制度をそのものを運用をして、学校評議員さんがいらっしゃいますので、その評議員さんによって学校の中でのご意見を聞いたり、評価などをしていますので、ちょっと内容的には違いがあります。

◎ 委員長（森永 勉）

3番、松井君。

◎ 3 番（松井盛泰）

学校評議員制度と学校運営委員制度との違いというのは、相当大きなものがあるんだというふうに聞いてございました。これについては、もし制度上で運営委員会が作れないということであれば、やはり指定に急ぐべきかなと。特に中学校、知内小学校等については、早急にこれは設置すべきかなというふうに考えてございます。

そこで、特認校の関係なんですけれども、今、湯の里小学校だけ特認校に指定をされていると。ただ、特認校になればですね、どこの地区からでも入学できますよという1つのメリットがございまして。ところが、町長がふれあい懇話会の際に、涌元小学校もどこからでも入学できるんですよと、通ってくださいというようなものの言い方をしたことがありますよね。それで、総務課の際に、空き家団地の際に、結局、知内小学校に入っている子どもさんが涌元へ行く、それから、さらには湯の里に行くという、これ特認校の制度に逆行しているような感じが受けてございました。これはこれでいいんだらうと思っておりますけれども、ただ、12月にそういう湯の里小学校で学びませんかというチラシの中に、スクールバスで送り迎えしますよということになっているんですよ。スクールバスはどこのバスを使うの。まず、それが1点。

それからですね、知内には、昭和35年に知内小学校、当時は中学校も4校ございましたから、小中学校の学区を定める規則というのがあるんですよ、その存在というのは、教育長知っていました。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

まず、スクールバス運行しますという文章からお話します。実際に小規模特認校の中に指定しまして、子どもの足の確保も考えました。ほかの町を調べていきますと、この近くでは、石別中学校、当別ですよ、石別中学校の場合には、JRを利用して、今でも朝きっと子ども達降りてくると思うのですが、JRを利用して通っている。それから、七飯町にも特認校があるんですけども、ここは保護者の責任でという1校あります。保護者の責任でこの制度の趣旨を理解していただいて、登下校の安全を期してやってくださいということになっています。実は知内町の場合で、我々、小規模特認校を考えたときに、ちょうどスクールバス、今、涌元小学校に配置しているワゴン車を更新しようという話が中の方でありました。だとすると、それが1台余るといったら変ですけども、活用できますので、これを活用しない手はないだろうなど。実際に涌元小学校にワゴン車を置いてあることによって、諸活動等々でかなりいろいろな活動範囲も広まる面もありますし、湯の里小学校にそれを置くことによって、公務補さんに運転もしていただくことが可能であれば、今、課題になっていた、例えば、ここの遊泳館にある放課後の学童保育等々もこれも対応することが可能だろうなど。いろいろとそこで考えてみて、実際にはこのバスを利用して、具体的に湯ノ里地区の今の特認校のことも含めて考えれば、そんなに大きな課題もなくクリアできるだろうということで、結論として踏み切ったわけです。ご理解してもらえればありがたいと思います。

それから、2つ目の学校区なんですけれども、これはもちろんそのとおりです。校区がそれぞれの小学校区、中学校区、中学校に関しては、統廃合のこともあって、知

内町全域となっていますので、校区が定められているのは事実です。よって、今でも校区外通学制度というのがあります。今年度になっても町内の中ノ川に住んでいる今年度指定校としては、知内小学校指定なんですけれども、保護者からの校区外通学の要望で、木古内小学校の方に入学すると。そういう校区外通学制度も活用していることもあります。実際には、校区外通学制度が機能するということは、今、知内町の場合には、小学校区がきちんと定められていることが前提ですので、そういう意味でそれを理解しているものでもあります。よって、その校区の中で、例えば1年生に上がる場合には、こちらから入学指定校をきちんと指定して、保護者に通知するわけですから、その動きは昔と今も何ら変わりはないと思っていますので、その上に立ってこの特認校制度を運用していると理解してもらえればありがたいです。

◎ 委員長（森永 勉）

3番、松井君。

◎ 3 番（松井盛泰）

小谷石から涌元小学校に送り迎えしているバス、今回、更新されますね。更新する理由は、15万km以上乗って走行不能だと。非常に耐え難いということで更新するんですね、そういう説明だったんです。それを湯の里小学校に使うんですか。まず、その辺の矛盾というのは、答弁いりませんけれども、ちょっとおかしいんじゃないかと思うだけで。

それからですね、校区の規則あるのであれば、必要なかったらもうやめればいいでしょう、これ。あればどうしても見たがるんですよ、我々は。昭和60年4月1日、重内分校が廃校になって以来、全然改正されていないですよ。ずっと歴史は動いていますよ。中ノ川小学校、知小に統合になったの平成20年、これも全然規則改正されていないし、それから、矢越小学校が廃校になったことの規則も改正されていないですよ。いらなかったらこの規則やめればいいの。これがまず、1点。

それと、湯の里のある父兄というか、住民の方とちょっといろいろ論議した中で、非常に面白い言い方をしたんですね。教育というのは、奥が深いだという物の言い方。我々、議員というのは、奥深い、浅い関係ないんですよ。子どもさん達、町内の子どもさん達、町民の方々、公平、公正の目で見るのが我々議員の考える立場なんです。奥が深いから湯の里小学校だけ特に目をかけれという、こういう物の考え方は、言語道断だと父兄とわんわんとだいぶやりましたけれども、歴史、知内には、統合した歴史というのがあるんですね。私は決して湯の里小学校統合を進めるという意味で言っているのではないですよ。この歴史少し教育長でも、町長でも考えていただきたいのは、20年の年に中ノ川小学校を統合したときに、何人になったら統合の対象になるんですよと、当初は20人だったんですよ。それがずんずん17人になったら何として統合しなければならないと。何年協議して、反対者とわんわんとやりました。そのときは、多分統合のときには、教育長は涌元小学校のところ一時いたことあったでしょう。事情はよく知っているはずだと思うんですよ。私は当時のあれだけ統合するときに、住民の方々といろいろ論議しながらにも関わらず、17人だから、必ず統合しなければならないという、教育委員会立場でいったら統合ありきの交渉をずっと続けてきて、最終的には統合したという。私は住民感情からいったら湯の里だけ特別扱いするということは如何なものかなと。だから、やはり統廃合、存続の問題というの

は、やっぱりテーブルに上げて、いろいろ協議をすべきだと、その協議の結果、存続するならばいいでしょう、それは。そういうものをはじめからそういうものはもうカモフラージュにしておいて、やることすべて存続のためにやろうとする。全く歴史に対して無視をしているなという考え方を常に持っていました。教育長の考え、お尋ねします。短くひとつ頼みますよ。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

まず、校区のことにつきましては、知内町立小学校、中学校、通学区域規則というのがありまして、附則として昭和35年4月1日、続いて、40年9月1日、知内中学校のことについて。55年4月1日東雷小学校、60年4月1日から施行、重内分校、20年4月1日から施行、知内小学校に関しての通学規則がありますので、改正している部分があります。

それから、2つ目のことなんですけれども、統廃合の歴史を踏まえて、うまく問題点が捉えられなかったんですけれども、統廃合の歴史を踏まえた場合に、基準を設けられたというふうに今、捉えているんですけれども、自分としては、その基準、例えば、全校生徒数が20を切ったら統合ですよということが、町としての基準としてあったんですか、そこのところがまず、自分としては逆に知りたいところであって、覚えている範囲からすると、将来的な構想で、知内小学校を町内の小学校が統合された場合の将来的な展望に立って、この学校を作るというふうに僕はそういうふうに理解はしているんですけれども、恐らくそれでいいだろうと思うのですが、現実的な問題からまず、お話の方させていただければ、今の知内小学校の収容能力で、教室数で町内のすべての小学校統廃合した場合には、教室数足りません。特別教室を潰さなければ教室ができませんので、じゃあ、何が変わったかということ、低学年の35人学級が入ったということで、それがやっぱり大きく状況が変わったと思っています。統廃合する、しないという論議よりも、この議会の中でも町長の行政執行方針の中にもあったように、地方の疲弊だとか、地方を考えると、同じ立場でやっぱり教育問題も論じていった方がいいというふうに私は思っています。というのは、地方の人口減だとか、疲弊等々の象徴が学校統合だと思っています。学校統合によって、その地域から学校がなくなることによって、地域そのものの活性化が失われるという、単純な論法だけではないんですけれども、その象徴として学校が取り扱われるということがよくあります。現在、国として小学校や中学校の義務学校の基準を示しましたが、2間口以上、12学級以上を通常の小学校の規模とするというふうにもっているんですけれども、新聞ではそちらの方が大きく報道されていますが、実際にはその後ろに小規模校の存続維持に関しては、それぞれの地方の町がですね、その存続にかけて教育内容やそれから教育の方法等々を十分議論をして、定めて、それを進めていきたいと思います。ということももらっておりますので、これから先の日本の教育の中身を考えても、小規模校を残していきながら、それを地域の存続、または、地域の活性に生かしていくということは、決して間違っていないと思われまますので、ご理解もしてもらって、お力を貸していただければありがたいと思っています。

◎ 委員長（森永 勉）

3番、松井君。

◎ 3 番（松井盛泰）

今、まさしく答弁の中にありましたようにですね、学校がなくなることによって、地域の活性化どうのこうのというものについては、中ノ川随分これで地域の人達がわんわんと騒ぎ出したにも関わらず、17人以下になれば、学校運営はできませんということ、これはきちんと議事録に載っています。前の教育長のやつですね、もう30分くらい言っていたかな、あのときの答弁は。それが1つの目安として17人だったよと。その前の教育長は20人という言い方。はじめは、20人でもという大体話を進めたけど、17人になったらやむなしですよ。こういう歴史があるということをお前はいろいろ存続することで、いろいろ模索することはやぶさかじゃないんですよ、いいんですよ、それは。けれども、こういうことで、歴史がずっと刻まれてきたということをお頭にしながら、1回テーブルに載っけて、地域の住民の人達、町全体でもいい、そういう中で1回、この話をして見たらどうなのということをお言っているのだから、決して湯の里小学校なんてかた統廃合せということをお言っているわけじゃないんですよ。どこの地域だって、学校なくなることによって、大変だというのはみんな知っていますよ、にも拘わらず、教育サイドでもって、学校運営はできませんということをおやったわけでしょう。その歴史をもう少し考えていただきたいということ、これひとつ、途中で今年の議会の中で、またその成果についてはいろいろとお聞きしたいと思います。答弁はいりません。

そこで、毎回、予算議会、決算議会のおきにいつも残念に思っただけ仕方がないんですが、今年もまた知内高校と言った方がいいか、社会教育と言った方がいいか、交流関係の予算というのは、また一銭も組まれていない。これ予算を組むことによって何かまずい点があるんでしょうか。組めない理由というの何かあるんだしたらお知らせをいただきたい。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

別に取り立ててまずい点は何もありませんし、前にもお答えしたように、知内高等学校野球部の後援会の方で力を貸していただいて、夏のお盆の頃に対外的な事業を組んでいるということは、そのとおりでございますし、そこに対して町としては施設設備のことも人員等々も含めて、やっぱり全面的に協力しているというふうにお我々は捉えているんですけども、改めて予算組をしなくても、町としてスポーツを活性化し、合わせて知内高等学校野球部のこれからのことを考えていく中での大事な交流試合の機会だと思っておりますので、そういう捉えで教育委員会としては、この事業に関して全面的にやっぱり協力しているというふうにお捉えていますので、そこのおところはご理解していただければありがたいと思っております。

◎ 委員長（森永 勉）

3番、松井君。

◎ 3 番（松井盛泰）

予算化したとしても別に問題がないのであればですね、知内高校野球部、毎回同じことを言うと、本当に非常に残念ですよ。労力的だとかいろいろな形で企画だとか、

そういうことを知内町野球部がやることについては、別に異論も何もないですよ。当然やるべきだと思いますし、知内高校野球部のためにですよ。けれども、町長の執行方針に謳っているでしょう。スポーツ交流のまちづくりでやっているでしょう。そういうことをやるんだったら、何で資金の面だけ、費用の面だけ町で見れないのか。また同じような答弁で最終的にせっかくいいこの案が載っている一般予算、また反対しなければならぬんだよ。たったこれ1点で。非常にまず、残念ですよ。みるように少し検討していただませんか。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

先ほどもお答えした内容なんですけれども、予算書そのものの中に施設設備のいろいろな運営経費等々入っていますし、それから、消耗品等々も入っていますので、その中でみているというふうに理解してもらえないと思うんですが、合わせて、夏にまた今年も行われるであろうこの大会にまた力も貸していただければありがたいと思っています。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかにございませんか。1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

奨学資金貸付金でお尋ねします。今年度、貸付金930万円ということでありましてけれども、知内町の債権管理条例ができてから、それを活用しながら、順調に事務的な方は進んでいるのか、お尋ねします。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

最終的に解消まではいかないんですけれども、今の段階のお話の方させていただきます。督促状を今まで出していたんですけれども、これに関してお返事があったところには、支払計画を作ることになっていました。それから今、一歩進みまして、保護者の方を含めたり、それから保証人の方にも支払がこうこうこういう理由で滞っているので、保証□□うちら出していますので、そちらの方向でこれから動いていきます。ただ、これですべて解消するとは思っていません。実際には居所不明の方もいらっしゃいますし、保証人そのものがお亡くなりになっている方もいらっしゃいますので、このあともう一歩詰めていく方法をこちらの方で検討していきたいと思っています。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

最近の過去何年間の状況をみて、償還期限が始まった。けれども、全く実績がない、または、実績はあるけれども、ぼつぼつ滞っているという状況、最近ですよ、5年くらい遡ってどうなんですか。償還開始が5年前にはじまったとすれば、最近この5年間の間で実績の全くない方はいるのか、それとも、ぼつぼつの実績はあるけれども、償還が滞っている方。

◎ 委員長（森永 勉）

教育次長。

◎ 教育次長（福井誠一郎）

説明します。奨学金の償還関係につきましては、滞納等ですね、償還期限に入った中で、償還に至らない部分が24件ほどあります。その中で、居所不明とかという部分が何件が出ておりました、その部分は、うちの方から先ほど教育長が言ったとおりですね、督促状等を送付をしても応答がないということがありましたので、その部分については、償還に至っていないという部分があります。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

それは最近償還がはじまった方ということによろしいんですね。ということで、最近、近い年数の間でもそうした滞る方が出るということは、やっぱり何かしらの貸付けの段階で、面接の段階でちょっと不備があるのかなという気はするんですけども、ただ、保証人なり、今、知内町の債権条例ができましたので、それに則っていけば、強行には回収は所在さえわかれば、強行にはできるんだらうと思えますけれども、ただ、奨学金という制度の内容からみても、やはりそういう事態にならないような、ある程度、認識をした上で、お互い借りたり、貸したりという、それが必要になってくるのかなという思いがあるんですけども、今の審査の状況の中で、どのような項目にウエイトをして貸付けをしているのか、お尋ねします。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

ここ何年間で大きく変えたのが、保証人の中に保護者を入れるふうに制度を変えました。それ以前は、保証人の中に保護者さんが入っていなかったものですから、結局、本人の支払が滞った場合に、直結、保証人に行っちゃうわけですから、保護者が全く外れてしまうわけですから、そういう意味で、保護者の方が入ってもらうということと、それから、償還期間等々について、始まる前にちゃんとお伝えするようにしましたので、以前と違って、この2点が大きく手を加えた点というふうになっています。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

それとですね、いじめ調査、小・中・高で25年で教育委員会でした実績があるんですけども、26年度で再度、その調査を行っているのか、まず、お尋ねします。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

すみません。内容の方、聞き取れなくて申し訳ありません。いじめ調査の件でよろしいでしょうか。いじめに関する条例の方も町で制定もしていただきまして、それぞれまず、北海道として、すべての学校で年2回行っています。そのほかそれぞれの学校毎でも行っていますので、調査活動にとっては十分だと思っています。

◎ 委員長（森永 勉）

1 番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

ちょっと25年の資料しかなかったんですけども、いじめに遭いましたということがあるか、ないかの問いに、あると答えている方々が結構いるんですね。それに対しての各学校、または、これ教育委員会であっているアンケートなので、教育委員会として、どういうそれに対する対応をしていくのか。学校は学校で多分していると思うんですけども、教育委員会の内部でそれを集約して、各学校にそういう方法を集約して、教育委員会としての対処方法というのは、今までに出したことがあるんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

26年度1年間に限っては、教育委員会サイドとして、学校からの報告の中で、重大ないじめは報告ありませんでした。ただ、その以前には、あって、学校と教育委員会で連絡を取りながら、その解決の方法をしていきましたけれども、重大ないじめ、どの程度となったらあれなんですけれども、毎月1回、校長会、教頭会を開催して、各学校のいろいろな報告もそこでしていただくんですけども、このいじめに関して、報告はなかったと思うんです。調査活動を行った場合に、当然、いじめに関する数が出てきますので、それがその後どうなかったかという追跡調査も行われていて、ほとんどが解消しているというふうに回答が来ていますので、小さいいじめも大きいいじめもないんですけども、学校としての対応として問題が解消しているというふうに我々としては捉えています。

◎ 委員長（森永 勉）

1 番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

先ほど言いましたように、25年の資料しかないです。26年度ちょっと持ち合わせなかったものですから、ただ、その中で、いじめに遭っているということで、いじめられたことはありますかという問いに、あるという、それが小学校1年生で33件、2年生で4件、3年生になると13件、4年になると5件、5年で2件、6年で3件、中学生も8件、1件、3件、高校生で1件、6件、5件とあるんですけども、内容を見れば、悪口だとか、仲間外れ等あるんですけども、脅しまであるんですよ、脅して小学校3件、中学校1件、高校3件、暴力で小学校4件ですよ、中学校1件、高校6件、これらの調査は何のためにしたんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

恐らく今の内容で、それぞれの件数、先ほどもお話しましたように、軽微な内容として学校と、記名の場合には、個人にお話もできると思うんですけども、学年集会とか、それから、学級活動とか、全体の指導などで恐らく指導しているというふうに思っています。どちらにしても、教育委員会にそれが報告して、これがこうこうこういう順序で、保護者さんとこういうふうに話し合っ、その経過がこうでというのは、

実際には手元にないものですから、僕らとしてはわからないんですけども、今、脅しとか、例えば、重大な内容であるんですが、これに関しても恐らく学校の段階で解消しているというふうに捉えています。ただ、100%ここで自信持って言えるかといえばそうではないんですけども、今の学校の制度からいって、それから管理職の先生方と教育委員会の関係からいって、これについて口をつぐんだり、隠したりすることはありえませんが、そういうふうに捉えていって間違いないだろうと思っています。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

学校が調査をかけたアンケート調査であれば、今の教育長の答弁というのは理解するんですけども、あくまでも教育委員会が発行してアンケートをとった資料なんですよ。であれば、教育委員会でこれだけの内容が出てくれば、当然、教育委員会として議論もしただろうし、当然、その内容の議論を各小学校なり、中学校、高校等に到達して、今後の対応を検討してくれと、そして、結果をまたもらって、どういう対応をしたのか、それで最終的に検証をして、どうのこうのというならわかるんですよ。何か学校のせいにしていません。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

答え方の方が不備だったということが今わかりました。これは道教委の調査活動ですので、当然、数が出てきます。これに関して具体的な中身について、今のような教育委員会の中での資料提供等々にはなりません。合わせて、この資料の中身は、このいじめが今も継続しているかどうか、解消したかどうかもしっかり入っていると思います。それ辺りを見ていくと、知内町の場合には、既に解消しているというふうに捉えていますので、先ほどのような答弁の方になってくると思います。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

何か議論がかみ合いませんのでやめます。それで、もう1つ、お尋ねします。hyper-QUのこれは調査というんですか、質問紙というんですか、これというのは目的何ですか。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

いじめ条例が知内町で制定していただいて、それに対する対応策の1つとして、中学生と高校生に市販のなんです、hyper-QU、これ商品名なのですが、それを導入しました。QUというのは、心の成長度指標というふうに捉えていただければいいんですけども、学級満足度だとか、学校満足度を調査する、非常に短い内容のアンケート調査なんです。これを実際に中学校、高等学校で行っていただいて、特に中学校の場合の例で校長先生から報告を得たことをここで申し上げますが、今年の中

学校の中で、1学期に行った内容で、改善を要することをお互いの担任や学校が踏まえて、11月頃確か2回目やったと思うのですが、かなり大きく改善されたというふうな結果を報告受けています。無記名ですけれども、誰がどうのこうのではないのですが、子ども達はその学級に対してどういう関わり方を持って行って、満足度がどうなのか、そして、学校生活に対する個人の満足度がどうなのか、安心感はどうかという、計り知る1つの指標としてこれを使っていますので、いじめの防止そのものに直結というよりも、クラスや学校のより良い雰囲気醸し出ししながら、子ども達の良い人間関係を作り上げていくという、非常に有効な調査活動だと思っています。

◎ 委員長(森永 勉)

1番、西山君。

◎ 1番(西山和夫)

学校生活の満足度なり、意欲、そして、各学級の集団の状況に対応できるかという、そういう内容等もあるようでありますけれども、小学校から高校までそれぞれやっているらしいです。それに則って、学校作りに効果的に機能するかということで、それを利用して進めるんだらうと思いますけれども、その前提が豊かな人間性を育てることになっていきますけれども、ただ、ちょっとこのhyper-QU、知ったきっかけというの、小学校のある事件なんですね。それで、子ども達にどういふ今、精神状況になっているのかということで、たまたま学校はぶつかっただけだという調査予定が、その事件のあとにやったものですから、たまたまぶつかっただけだよということでありましたので、内容的にはわかりませんが、ただ、今そういう事件のあとに子ども達にどういふ精神状況なんだという、子ども達へのhyper-QUですよ、要するに子ども達の精神状態を調べるという。そして、片一方は、要するに先生、先生にはこういう仕組みというの何もないんですか。いろいろ学校の評価の中でですね、若手教職員の授業力、生徒指導力等の資質向上のために校内研修の充実並びに校外研修に多くの教職員が積極的に参画しているというのがあるんですよ。ある意味、教師の質を高めるために努力しているということなんでしょうけれども、なぜ、小学校の事件が起きたんでしょう。子どものせいですか、学校のせいですか、先生のせいですか。

◎ 委員長(森永 勉)

教育長。

◎ 教育長(田中健一)

ちょっと判断迷うところなんですか。これ議会で話題にしてよろしいことでしょうか。ちょっと委員長の判断を仰ぎたいと思います。言い出せば、かなり個人的なことも入ってきますし、一般的に済ませるといふわけにはいかないと思いますので、これをこの場の話題としていいかどうか、ちょっと自分この場でははかりかねていますので。

◎ 委員長(森永 勉)

暫時休憩します。

(休憩 午前11時08分)

(再開 午前11時10分)

◎ 委員長(森永 勉)

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

申し訳ありませんでした。内容の方がきちんと捉えないでお手数をお掛けしました。小学校、中学校、高等学校、すべての教員は、授業を作るための指導能力と合わせて生徒指導を進めていく能力が非常に問われます。というのは、特に学級担任が、すべての教科を教える小学校においては、教員の資質によってその学級の運営方法が大きく変わっていくことは、これは事実です。そこを教員の資質を高めて、保護者から付託されている教育内容を担保するために、教育に関する研修等々が法的にも位置付けられているんですけども、その中で、知内町で特別なんだということをお願いしていきたいと思うのですが、1点目は、文部科学省から執筆して市販されている生徒指導提要というA4版のこういう冊子があるんですけども、実は2年ほど前から校長先生、教頭先生を通じて、すべての先生方、それを持ってくれと。生徒指導提要というのは、実は非常に安価な物であって、およそ300円くらいで買えるんです。生徒指導の中身は、すべて網羅されていて、非常に有効な冊子だと思っています。校内での研修活動や今のいろいろな事例にあたった場合、教育相談をどうするかとか、それからこうこうこういう事件があったとき、その対応をどうするかというときには、生徒指導提要に基づきながら、先生方がそれに基づきながらお話をしたり、検証を進めるということが、これが他とは違う点だと思っています。それと、もう1点は、特に若手の先生方が本町多いものですから、特に保護者さんの対応等々について、誤解を招くことがないように、常に管理職との報告、連絡、相談という体制は、整えています。特に小学校の場合には、学年で話し合ったりもできますし、教務主任等々もいますので、1人で手に余すということは恐らくないだろうと思います。そういう複数での相談体制をきちんと確立することにも体制として生かされています。ただ、中学校、高等学校になりますと、教科担任制ですので、自ずからこの指導体制が整いますので、特に小学校段階における個々の声の対応というのは非常に具体的なものとしておろしていかなければいけませんので、それ辺りは月々の校長会、教頭会の中でも、教育委員会からお願い事も含めてしてみますので、そういう意味でご理解をしてもらえればありがたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

子ども達というのは、受け身なんですね。ある意味、担任が決まってしまえば、担任のもとで授業をそれぞれ指導をしてもらって、それなりの学力なり、スキルアップを図るわけですけども、先生によって、自分もそうでしたけれども、先生が替わることによって、嫌いな教科が好きになったりという、大変影響力もあるだろうと思います。そういう意味では、先生方というのは、1つの教室を自分の世界でやっぱり教育するわけですから、自分の世界の教育が要するに正しいのか、間違っているのか、いろいろな研修等も含めて、またいろいろな先生方の授業風景なりを見ながら、自分流の教え方をスキルアップしていくんだと思うんですよね。それが要するに研修等、どういう状態で受けて、更に先ほど読み上げたようにあるんですけども、具体的に先生方がそれぞれ授業の内容等をお互いで詰める場面というのはあるのか、要するに

教え合う場面というのはあるのか。例えば教育長が授業をやっているときに、5人なり6人なりの教員が聞いていて、先生、もう少しこういう面はこういうふうに指導した方がいいですよとか、そういう生徒に教えるのではなくて、先生方を前にして授業公開をして、自分の良い面、悪い面を精査しながら更にスキルアップするという方法ならわかるんですけども、どうも自分なりの研修、どこかに行ってそれぞれの指導の仕方を研修してきて、また帰ってくれば、またひとつの箱の中での授業展開をするわけですよ。それであれば、なかなか先生の成長というのは見込めないのかなという気はするんですよ、教え方ですよ。そういう面で、是非、先生方のそれぞれの今で満足することなく、やはり校長なり、教頭がいるわけですから、大ベテランの教育長もおりますし、是非、全員がですね、それぞれの担任の中でどう成長していくか、子ども達と一緒に成長していくか、そして、保護者も当然一緒に先生方と関わりながら成長していかなければならないだろうと思いますので、是非、先生というのは、それだけ我々子ども達にとっても、やっぱり先生なんですよ。どういう先生であれ先生なんですよ。学ばなければならないことが多々あるのに、学べないという状況だけは是非、作らないように先生の指導も一緒にhyper-QU、もし、そういう方法もあるんでしたら、先生の学習的な学級の集団的な内容の教え方の心理状態を確認するようなシステムがあるのであれば、是非、先生方にもとっていただいて、それぞれが認識した中で成長をしていただければありがたいなと思います。

それと、ノーゲーム、ノーテレビ運動、大々的に全国の電波放送で流れて、最初、ノーゲーム、ノーテレビだったんですけども、北海道教育委員会とは出ていなかったんですね、それがある報道番組でそれが話題になりまして、それが何なんだという話の中でいろいろ議論しているその全国放送の中では、賛成という方向ではなくて、これは個々の子ども達が判断することなんだろうというそれで落ち着いたんですけども、そのあと、大々的に日本テレビでも北海道のノーゲームという休日ですか、そういうふうにしましょうということで、随分反論があって、賛否両論、これは北海道だけでは五分五分の意見が多かったような気がしますが、独自に知内町でも先立ってやっています。結果的にこれらというのは、保護者の理解も必要だと思うんですけども、その辺はすべてある程度理解をしていただきながら、そのノーゲーム、ノーテレビのある程度効果的なものはあったという認識でよろしいんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

今回の行政執行方針の中にもノーテレビ、ノーゲーム、読書デーというように社会教育運営の中に入れさせてもらいました。北海道教育委員会でも第3日曜日をノーテレビ、ノーゲームデーというふうに設定して、全道的な取り組み方を進めましょうというふうになっています。この裏側には、学力の向上の問題が一番大きいんですけども、それと子ども達が外で屋外での活動や家族の団らんということが一番大きなことなんです。知内町の場合でも、今から2年ほど前、ノーテレビ、ノーゲームで、モニターを募集して調査活動をしたことがあります。およそ20件ほどのモニターの方が応募していただきました。1週間のノーテレビ、ノーゲームデーを徹底していただいたというのが、結果を我々もいただきました。そのときに特徴的だったのが、子

どもの生活リズムが変わるということ。やっぱり自分でこれに応募してやるんだという意識があれば、今までゲーム漬けだったものが、ちょっと手を離してみるというプラスの意見もございました。それから反対にマイナス意見もありました。保護者さん方の意見なんです、子どもがこれに取り組むことによって、自分自身がゲームできなくなったという意見もありました。今回、そのモニターからですね、2年ほど経っていますので、北海道教育委員会の方でも第3日曜日をノーゲーム、ノーテレビデーと設定して、動きにも連動もしながら、知内町として特に読書活動を入れてみました。ノーテレビとノーゲームデー、例えば毎週水曜日の7時から8時までに設定してもらったら、その時間に本を開いてみませんかということ平成27年度展開していきたいと思っておりますので、ただ、これもモニターとして進めてみたいと思っております。27年度モニターを募集して進めていって、その結果を年度中に皆さんの方に返していきながら、次の運動へとつなげていきたいと思っております。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

知内町は大変部活の盛んな町でありますので、帰宅時間も遅くなるという、それで食事をとった後ということになれば、8時過ぎるんですよね、そういう意味では、ある意味、部活に携わっている子ども達というのは、そんなにテレビなり、iPadなり、iPodなり、あんまりやっていないのかなという気はしますけれども、ただ、それを活用して、やはりいろいろな情報を取り入れているという子ども達もいるわけですから、一概にゲームという感覚ではなくて、いろいろなニュアンスのもとで学習というニュアンスもあるわけですから、ゲームでね、そういう意味合いのものもあるわけで、全部が全部だめだということは教育委員会も言っていないんだろうと思っておりますけれども、ただ、ケースバイケースの中で、それらをどううまくノーゲーム、ノーテレビにつなげていくかというのは、本当に大変な苦勞がいるのかなという、私1人の保護者としても受け取り方はちょっと先ほど言うように、部活の多い方なので、日曜日でもやっています。休みのときはやっています。それでだめだということも言えませんので、一概にまして、ゲームやっているからといって、遊びのゲームだけじゃない、学習のゲームもあるんですね、今は。いろいろな機能があるみたいで、それらを要するに独自に利用しながら、遊んでいるのか、勉強しているのか、見た目だけではわかりませんが、そういう場面もありますので、親の関わりというのは、これから本当に大事なのかな、そういうものを見定めながらどう指導していくのかなというのは、本当にこれから親の感覚も養わなければだめなときになっているのかなと思っておりますので、是非、その辺は子ども達にある程度理解を示しながら進めていただきたいと思っております。

◎ 委員長（森永 勉）

答弁必要ですか。

◎ 1 番（西山和夫）

答弁ありません。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、教育委員会関係の質疑を終わります。

ここで暫時休憩を致します。35分再開です。

(休憩 午後11時22分)

(再開 午後11時35分)

◎ 委員長(森永 勉)

会議を再開致します。

これから歳入の質疑を行います。歳入の質疑ございませんか。

1番、西山君。

◎ 1 番(西山和夫)

樋門の管理委託なんですけれども、これはどのようなことをするのか、そして、万が一の災害のときの樋門の開閉はどのような規定の中で行うのか、お尋ねします。

◎ 委員長(森永 勉)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長(佐々木孝幸)

樋門の管理委託につきましては、通常はですね、点検をして、それで動作が正常に動くかどうかだとか、草を刈るとかという報告をもらっております。それと、非常時の開閉に関しましては、委託している管理者というのは、通常一番樋門に影響のある土地の所有者にお願いをしていますので、それで、川水が自分の土地の方に入ってこないように、まず、閉めるというような作業が出てくるというふうに考えています。それと、一般的に操作内容だとか、委託内容につきましては、ほとんどが北海道の施設なものですから、北海道からの操作規定だとか、そういう文章を委託先の方に配付しているというふうに承知しております。

◎ 委員長(森永 勉)

1番西山君。

◎ 1 番(西山和夫)

万が一の災害のときには、要するに最も影響を受ける人がその委託を受けているから、開閉については自分のところが被害に被らないように真っ先に閉めるという体制をできるだろう、これが違う人になればどうなるかというちょっと管理状況に曖昧さを残るところなんでしょうけれども、そういう意味で被害のある人達、被害の最も先に被るような人に委託をしているということなんですか。

◎ 委員長(森永 勉)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長(佐々木孝幸)

おっしゃるとおりでございます。一番影響ある人達にお願いをしているところでございます。

◎ 委員長(森永 勉)

7番、谷口君。

◎ 7 番(谷口康之)

41ページの住宅耐震、毎年国から半額の補助をいただいているんですけども、課長にお伺いしたいんですけども、うちの場合は3年から実績ゼロということで、

こういう部分でですね、国の方から今後この制度がずっとあるうちは、問題なくこの補助を受けられるのか、それとも、ある程度指導とかそういうものがある程度うちの町には来ないのか、その辺、まず、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

ペナルティはございません。不要な使い方だとか、不正な使い方をしているわけではございませんので、実績ゼロでも何の問題もないと。それと、実績ゼロが知内町だけかという、そうではございません。北海道全体で見ると、非常に使われている率が低い補助制度でございますので、国交省の方もですね、これについては、少し問題視と言いますか、もっと別な使い方があるのではないだろうかということで模索しているというような情報入っております。

◎ 委員長（森永 勉）

そのほか。1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

すみません。直接歳入どうのこうのではないんですけれども、町民プールの使用料もありましたけれども、大人が300円いただくということになっています。それと全く関係ないんですけれども、複合施設のくどいようなんですけれども、愛称、条例で知内町民プールですよね、要するに利用料いただくのは。そして、片一方は学童の多分条例ありましたよね。学童の条例ですよね。そうすると、要するに複合施設の中に町民プールあるわけですし、学童もあるわけですから、もし我々がプールを利用することになると、知内町民プールに行きますと、そして、学童を利用する場合は、学童に行きますという話になるわけですね、その複合施設の正式名称に入れない遊泳館、その遊泳館の扱いというのは、今後どういうふうに変わっていくんですか。プールに行くときもプールです。学童に行くときも学童です。じゃあ、複合施設、例えば我々が呼ぶときに愛称で遊泳館としか利用価値がないのか、やっぱり利用価値を高めるためには、プールイコール遊泳館でいいと思うんですよね、施設ですから。本来の施設はプールですから、そのプールに行くを遊泳館に行きますという、それであれば遊泳館も生きてくるような気もするんですけれども、正式名称にも上がらないということになれば、複合施設の正面の中に遊泳館という看板は上がったんですか、上がらなかったんですか。もし上がれば、複合施設の中で遊泳館というそれを見て、じゃあ、プールに行きますではなくて、遊泳館に行きますという、広報の役目にもなるだろうと思うんですけれども、これがどこにも遊泳館というのが目に見えてこなかったら、我々以外の方々というのは、町民というのは、今までどおりプールに行きます、学童に行きますなんだろうと思うんですよ。その辺の考え方、くどいようなんですけれども、もう一度、答弁願います。

◎ 委員長（森永 勉）

スポーツセンター長。

◎ スポーツセンター長（上村政美）

ご説明致します。遊泳館ですね、愛称につきましてはですね、プールの入っていく前面にですね、遊泳館という愛称名を入れてございます。今日、見学される予定と伺

っておりますけれども、入っていく前面、左手の方に遊泳館という愛称があります。それで、複合施設ということで、プールと学童あるわけなんですけれども、行って見ただけであればわかるんですけれども、完全にですね、学童は1年間使う施設、プールは半年間ということで、学童からですね、遊泳館の方には閉鎖している場合は行けない、全く入り口がですね、別々になっています。そういうことですね、最初ですので、まだ運営開始されていませんので、今、委員さん言われるようにですね、なじみが薄いということで、実際にプールだろう、学童だろうということにはなろうかと思っておりますけれども、これがですね、運営されますと、町民の皆さんにもですね、その辺は理解して、遊泳館といってもプール、学童というようなふうですね、行くのではないかなというふうに考えていますので、ご理解の程、よろしくお願いします。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

正面に書いてあるということであれば、宣伝効果はあると思うんです。この建物が遊泳館なんだという、ひとつの認識はするわけですよ。ただ、先ほど言うように、使い分けとして、プールに行きます、学童に行きます、間違いなくそうやって閉鎖しているということであれば、学童は学童だと思うんです、どうやっても。学童に行くのに、わざわざ遊泳館に行きますなんてことは絶対ないと思うんですよ、正直なところ。そうすると、やはりプール、ひとつの目安として、プールイコール遊泳館という機能した方が受け取り方としてですよ、2つ合わせて遊泳館なんですけれども、正式名でいって、プールイコール遊泳館という、要するにプール行きますではなくて、広く町民に遊泳館に行きますと、イコールそれがプールなんですよという認識にさせた方が、遊泳館という愛称が更になじみ深くなるのかなと。このままで何のために遊泳館という愛称を付けたのかなという、何かちょっと更に疑問が深まったものですから、是非、検討してですね、1年間みながら検討して、もし町民プールに行きます、学童に行きますという声が多くなるようでしたら、何とか遊泳館という愛称が馴染むような政策を取っていただきたいと思っております。

◎ 委員長（森永 勉）

そのほか、歳入一括ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですが、よろしいですか。

これで歳入の質疑を終わります。

これから歳入歳出一括予算全般にわたる総括質疑を行います。

質疑をいただきます。ございませんか。1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

先ほど教育委員会で言われた、先般ちょっと偶然ですね、北斗の教育長と会いまして、要するに土曜授業やっています。それで、最終的に内容からいけば、知内町もやった方がいいですよという話なんですよね。立派な教育長さんいるんだから是非やってくださいという話だったんですよ。それで、いろいろな部活の対応もありますし、やはりある程度、足並みを揃えた方が効果的もあるし、やりやすいという話なんです。まして、土曜日に部活で行っちゃうと欠席扱いになるんだという話もされてお

ましたので、是非、その辺は足並みを揃えて、教育長の立場からしてもですね、是非、渡島に広がるように何とか歩調を合わせていただければ、欠席者という扱いが減るのかなという思いがありますので、是非、その辺考えていただきたいなと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

土曜授業、国の方でも随分、今年度も力を入れているんですが、道南では北斗市がしていただいて、随分、一生懸命やっているんですよ。これによって、去年も議会の中で、土曜授業することによって、スポーツ少年団との関わり方が問題になっていたんですけども、うちの町の知内町の場合で考えていくと、実際に調査活動はしました。年間10回程度であれば、小学校段階で土曜授業というのは可能かどうか、10回という数はちょっとレベルが高かったんですけども、6、7回ならばできるだろうと。これは学校の方との話合いの中でつかまえてはいます。ただ、今お尋ねのことは、例えば、第一土曜が全部授業するというわけではないですよ、その地域や学校によって、例えば知内町は第一土曜を授業日にすると。北斗の場合には、第3土曜を授業にする。まちまちなものですから、統一するにしても、土曜授業するということは確かにわかるんですけども、曜日を統一して、スポーツ少年活動や対外的な活動に迷惑をかけないようにするとなったら、全部のやっぱり土曜日が授業にしない限り、無理だと思うんです。それと、この土曜授業を持つことによって、勤務時間の違いも出てきますし、実際にそうすると、夏休み、冬休み中にまとめて休みを取ることになりますから、その間の対応等も含めていって、正直言って決意しかねるところがあって、自分としてはまだ時期尚早ではないのかなと思うのが、私自身の判断です。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1番（西山和夫）

是非、前向きにいろいろな情報を集めながら検討していただきたいと思います。

もう1つなんですけれども、高校の授業公開を見学させていただきました。その中で、習熟度別でクラス分けしています。最終的にですね、そのクラス分けをして習熟度、それなりの学力の差があるということで、3段階に分けてそれぞれの子ども達の成績をアップさせるという目的なんだろうと思いますけれども、上は一生懸命だという姿は見えます。ただ、その2番手、3番手をどう学校側は持っていこうとしているのか、その辺の先生方の話合いというか、教育委員会の考え方が先生方にまで末端まで浸透しているのか、お尋ねします。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

まず、最初に結論からお話したいと思います。習熟度別授業、コース制、サテライトに関しては、特にこの習熟度別授業とコース制の関わりについては、27年度検証活動を行いますので、具体的な内容について、再度検討していくということが最終的な結論になります。それから、この習熟度別授業の中身なんですけれども、個人的な授業を見た目の感想だと思うのですが、以前と比べて数段良くなりました。先立て、

数学の授業のJクラスを見せていただきまして、人数が6、7人なんですけれども、TT方式でやっていて、この授業は感心しました。高校の先生でここまできめ細かく個々の子達に配慮してやっていく授業が初めて見ました。学校長を通じて是非、褒めてくれというお話をしたんですけれども、以前と比べて、例えば学力があまり高くないクラスの子達に対する指導がきめ細かな内容として定着していることは実感として受けていますので、あとは子ども達自体と評価活動をどうするかが一体化できれば、大きな問題点はここにはないだろうと思います。ただ、最初言ったように、コース制と習熟度別の兼ね備えというのがすごく曖昧な点がありますので、この辺りは27年度に整理していきたいと思っています。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

先生と子ども達の見目が教育長と自分とでは多分違うんだろうなと思います。そういう面で、授業を我々がぼっと行けば、なかなか教育長のように判断できる材料というのはないんですよ。そういう意味では、ちょっとがっかりなんですけれども、確かに成長はしているという教育長のお話であります。ただ、我々が年に何回か行っただけで判断はできませんけれども、ただ、やっぱり底上げを図って、最終的に習熟度コースを選んだとしても、それなりのやっぱりレベルまで持っていくんだという先生方の気構えが大事になってくるんだろうなと思いますので、是非、その辺は教育長の思いが褒めてやってくれという先生方が、1人でも2人でも本当は全員が教育長が褒めてくれというような先生方に成長していただければありがたいんですけれども、その辺をお願いを申し上げ、もう少し子ども達の関心を高める工夫の授業内容も取り入れてもらって、是非、1つでも2つでも子ども達の成績が上がるような指導をしていただければありがたいなと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

答弁よろしいですね。あと質疑。7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

町長の方にちょっとお伺いしたいと思うんですけれども、我々、今回、空き家対策の部分で所管をやらせていただきまして、ある町内会の方にもお伺いしたら、やはりこの空き家の問題が大変気になるということをお伺いした経緯があるんですけれども、今回の予算の部分で、条例とかそういうものがないものですから、来年、第6次総合計画もきちんと出発するわけで、それに向けてですね、この空き家の部分に対して町としてはどのような考えで、もし条例を制定するならどういう時期にそういうものを想定するか、まず、考えをお伺いしたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

総務企画課政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

只今の空き家対策についてでございますけれども、ご承知のように先行して函館市ですとか、近隣では木古内町が空き家対策の条例を既に制定されております。それらの動きを受けまして、当町も条例の制定に向けていろいろと検討しているところでございますけれども、ご承知のように国の法律が昨年11月だったと思うんですけれど

も、空き家に関する法律が定められまして、市町村に空き家に関する基本的な計画を策定することになっています。なおかつ特定空き家ということですね、これは4月の臨時会で税制改正がなされる予定なんですけれども、今、現実に建っていてもですね、空き家になっていて、使われていないという状態の空き家を特定空き家という位置付けをして、今いろいろな住宅ということに関して課税標準の特例だとかで軽減がされているんですけれども、それらを外しながら、取壊しを誘導していくというようなことも税制上もそのような改正がされるということになっておりまして、それらの状態総合的にですね、勘案しながら、なおかつ、これまでも一度、町内会の会長さんにご協力をいただいて、空き家の調査をしているんですけれども、それらもちょっと経過もしていますので、今後、再度、現在の各町内会の空き家の状況ですとか、なおかつ、その空き家をですね、不要というか、中に相当崩れていて、景観的に問題もあるなというところもあるんですけれども、まだまだこれから使えるという空き家もあると思われまして、例えばUターンですとか、Iターンですとか、外からの人の受入れにも十分使えるような空き家だとか、活用ということの観点も込めて、そのような住宅、法律に則しながら町としての新しい観点も入れた条例を制定したいということで準備をしております。まだ、6月とか9月とかという具体的な時期はまだお示しはできないのかもしれないんですけれども、27年度中には是非、調整を致しまして、提案を致したいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1番（西山和夫）

関連してなんですけれども、お試し住宅あります。それで、空き家対策ということで、それぞれこれからそういうIターンなり、Uターンなり、もし活用があれば、それらを利用していくという方向性なんでしょうけれども、鹿児島県のやねだんという地域活動をしているところがあります。大々的に全国で有名な地域らしいですけれども、そこは補助金をもらえば、それなりの仕事しかしないということで、独自で町内会の自治会長さんが先頭になって、補助金を使わないで、自分たちが、記憶の中では、さつまいもなり、そういうもの作って要するにそういう財源にして、空き家を自らの大工経験者だとか、自治の皆さんが集まって改築して住めるような状態にして、公募をして、Iターン、Uターンの方に利用してもらおうという活動をしたり、いろいろ参考になるような活動がいっぱいあるんですよ。そういう中で、今、確かに知内町は来てくれというのはわかるんですけれども、じゃあ、どこに来てくれなのよという、知内町に来てくれはわかるけれども、じゃあ、どこに住めばいいのよというのが何もないような気がするんですね。お試し以外は。ですから、どこかそういう空き家を利用していいというところがあれば、これ補助金なしに自治がいきなり活動せというのちょっと無理なんでしょうから、ある意味そういう方向性のもとで行政が手助けをしながら1つの空き家を住めるような状況にして、ここに来てくれという活動をひとつのメインとしてやることもひとつの手なのかなと思ったんですけれども、その辺、どう考えますか。

◎ 委員長（森永 勉）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

只今のご指摘最もだと思います。やねだんの活動のこともですね、こちらも承知しているんですけども、今ご意見のとおりですね、例えば小谷石の地区ですと、北海道教育大学の函館校の学生達が特に池ノ上先生が建築学にも非常に造詣をお持ちということで、小谷石地区に建築の様式上も非常に価値の高いといいますか、そのような空き家もあって、それらを維持しつつ、是非、人の受入れだとかということも活用すべきだということで、新年度ですね、また学生さんをお連れいただいて、地区を調査しながらいろいろな提言もいただくということになっています。今、都市なりからの人の受入れに関してですけども、ご意見のとおり、是非、知内においでください、住んでくださいと言いながら、じゃあ、現実的にどこに住めばいいのかということになります。民間のアパートですとかにもお住まいをいただけるということもあるんですけども、可能な限りやはりですね、戸建ての住宅に住みたいといういろいろな方々の要望があると思われまますので、その点もですね、今、新年度で策定を致します、まち・ひと・しごとの知内町版の総合戦略の中で、是非、都市なり本州からの人の受入れを推進するということが1つの大きな課題になっておりますので、それらの中で検討を進めてまいりたいと考えております。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1番（西山和夫）

先般、カキニラで偶然その教育大学の生徒達が手伝ってくれたということで、何で手伝いなよという話をしたら、要するに小谷石でこういう形に入っているんだということで、大変ありがたいなということで、最後まで一緒に行動を共にして、最後焼きガキサービスして、帰した経緯があるんですけども、やっぱりそういう面では、小谷石というのは意外とそういう人に恵まれているのかなという思いがありますので、他町のインターネットを見ていけば、戸建ての新築もあり、空き家をそういう修復して、ここに住んでくれという応募もあり、いろいろな戦略の中でそれぞれやっていますけれども、小谷石独自の今、話を聞いていけば、そういう教育大学の先生方、生徒方を活用しながら、まだまだいいアイデア生まれるんだろうな、俺たち以上に北斗市のずーしーほっきーみたいな感じで、奇抜なアイデアを出してくれるんだろうなというような環境があるみたいなので、是非、それらを活用しながら、今後の空き家対策に生かしてもらえればありがたいなと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

あとありませんね。総括質疑がないようであります。

審議中ですが、昼食のため、暫時休憩を致します。

午後1時から再開致します。

（ 休憩 午前12時00分 ）

（ 再開 午後 1時00分 ）

◎ 委員長（森永 勉）

休憩を取り消しまして、再開を致します。

総括質疑ございませんね。

ないようですから、議長の発言を許します。

◎ 議 長（伊藤政博）

お許しをいただきまして少し発言をさせていただきます。町長の執行方針に基づいて、何点か3点ほどお尋ねしたい点がありますし、教育長に対しても執行方針の中からお尋ねしたい点があります。町長の点については、3点ですので、関連ありますので、先に教育長にお尋ねします。知内の学校教育、幼稚園から高校までの一貫教育ということで、様々な施策を打ちながらですね、高校の出口の方でもかなりの実績を上げていますし、野球ですとか、それから、吹奏楽ですとか、小学校から高学年、さらには社会人までとつながるような活動もされて、それなりの成果も上げて、管内でも高い評価を受けていると認識しております。ただ、私、ひとつちょっと手薄と言いますか、弱いなと思う部分は、社会教育の部分です。文化祭を毎年見させていただいてはいますけれども、20年前とほとんど出店されている方々のメンバーが替わらない状況になっています。そういう意味で、もう少し社会教育の部分、力を入れていただいでですね、全町的に文化活動というのが必要でないかと感じているところがまず、1点です。もう1点は、スポーツについてであります。先ほど言ったとおり、高校野球を中心にしてですね、バレーボール、サッカー等ですね、全道大会にも出るような実績もたくさん上げていますので、競技スポーツの部分では非常に力も入っていますし、頑張っているなという印象を受けるのですが、町民皆スポーツという観点で言うと、いささか物足りないのかなと。そういう意味で、今回、町民プールもできますし、スキー場に圧雪車も導入していただきまして、そういうハードの面では非常に充実してきているわけですね。そういうことでやっぱりその辺の指導者体制をどうするのかというのが、ひとつ大きな問題だろうと思っています。そういう中で、スポーツ少年団なんかの指導、私もスキー協会に関係していますけれども、それぞれの競技に関しては、それぞれみんなずっと経験してきていて、それなりの技量も持ってですね、そういうことで技術面を伝えるということはできるんですが、特に子ども達相手に教育をする、教えるということは、技術の指導ではなくて、人間性ということが非常に問題になってくるわけですね。ひとつは、指導の方法の中で体罰ですとか、そういうパワハラみたいな部分というのが非常に昨今、取りあげられていますし、そういう少年期の子どもに対する指導する段階でも、子どもの発達段階に応じた指導の仕方等も必要ではないかと思えます。そういうことで、教育委員会にお願いをして、今まで何度かですね、体罰の問題ですとか、今年も5月頃にそういう運動のケアに対する講習会も予定されていると聞いて、非常にありがたいのですが、そういう子ども達を指導する大人に対して、本当を言えば、指導者の資格制度みたいなものまで作ればいかなと思うんですけども、そこまでいかななくても子どもの指導者としてスポーツの技量だけではなくて、そういう子どもの心理的な面からですね、あるいは、子どもの身体の発達段階に応じてどういう練習をしたらいいとかですね、そういう基本的なスキルを勉強させるということがひとつ大事ではないのかなと。ある一定のそういうことを体系的にカリキュラムを作りまして、そういうことをまず、基本的に受けてくださいと、それを受けなければ指導してはだめですというまでいかないかもしいけれども、そういうことも今後、非常に大事な点ではないかなと今、感じているところがあります。その点について、教育関係ではお尋ねしたいと思えます。繰り返しますが、文化関係の振興をどう図っていくかということと、施設ができて、町としての指導者

体制をどうするか、それから、少年団等の子ども達の指導にあたっている指導者に対してですね、どんなことをこれから考えていくか、この点をお尋ねします。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

ありがとうございます。まず、文化活動については、そのとおりだと思います。毎年、文化祭開催したり、年間の計画を立てる中で、数こそ増えなくてメンバーが減っていくことが多くて、これからの方向性について伸び悩んでいる現状はゆがめません。ただ、これをですね、このままにしておくのは得策ではないし、町の大きな財産の損失になりますので、方法の1つとして今、考えていたのが、若いお母さん方も含めて、結構公民館に足を運んでくれる方がいらっしゃるんです。例えば今日も図書室にも子ども連れのお母さんが来られて、自由な時間を過ごしていますので、もっとレベルを高くなくても、日常的に足を踏み入れて自分たちが語り合えるような雰囲気づくりをしていくことによって、組織づくりまで持っていくのも1つの方法かなと思っていました。何々をしましょう、何々教室を作りましょうという呼びかけは確かにできるんですけれども、指導する者がいなくなったら、もうそれで断ち切れてしまいますので、なるべくなら人の輪の中から見いだしていきながら違う視点での文化活動というのを目指していければいいなと思っています。27年度の社会教育の活動の中の生涯教育の中に少し大きな柱として入れながら、検討の方させていただきます。

それから、スポーツ少年団等々の指導者の件でお尋ねの件もそのとおりだと思います。学校教育部面で体罰等々問題になっているんですけれども、ほとんどの子達がやっぱりスポーツ少年団活動に参加して、競技力も増している現状もそのとおりだと思います。結論としていいますと、1つの町でやるよりも、管内的な規模でやっていくのも方法の1つですし、あと渡島教育局とその辺、結び付きながら考えていくということで、今年、早い段階で、この辺、社会教育の担当者とも相談してみます。町で開催できなくても、例えば渡島管内の2箇所に分けて開催してみるとか、お尋ねの中身は子ども達の発達段階における指導のあり方や子どもの心身の発達状況、それから、体罰のもたらす意味、重要性、被害等々がきっとわかれば、今のお尋ねの件に応えていけると思いますので、管内的な規模で検討させていただいて、何とかそれを開いていくような方向を見極めさせてもらいたいと思います。あとは現実的には、今年と同じように北海道の指定をいただいて、体力向上推進事業がもし開催できるとしたら、その中のプログラムの1つとして、今のお尋ねの件を町独自で岩見沢の教育大学の先生方もいらっしゃいますので、持っていきたいと思いますので、それはこちらのサイドで経験できることですから、何とか実現に向けて努力していきたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

議長。

◎ 議長（伊藤政博）

今度は町長にお尋ねします。3点ほどあるのですが、項目的には、1期目に対する評価といいますか、それから、2つ目は産業振興、3つ目は第6次の総合計画についてであります。区切りながらお尋ねしますが、まず、町長自身も1期目の実績としてですね、木質バイオですとか、チップ工場、あるいは、地材地消ですとか、そういう

ことを上げていますし、知内川の環境整備ですとか、あるいは、町税の滞納の縮減ですとか、小谷石振興、あるいは、交流人口の増加ということで、様々な交流対策を行ってきています。これ今までも私これらについてですね、お尋ねしながら、そういうことをやることによって、町民の中の受皿はどうなんだとずっと言い続けてきたわけでありまして。なかなかまだその点は解決されていないのではないかなと感じております。そういうことで、これらの政策、今回の27年度の執行方針も今までと同じような7つの目標を掲げてそれぞれに謳っていますけれども、なかなかその後の第2の矢といったらいいんでしょうかね、例えば知内川にアユが上ってきますと、そういう環境整備ができましたと、じゃあ、その次にはどうなんだと、そういうお話が見えてこない。小谷石振興でも一般質問でもありましたけれども、町がいろいろなハードを整備しているけれども、それをどう受け止めて、町内会はその地域の人達がどうそれを生かしていくんだという動きがまだ出てきていない。そういうことが木質バイオなんかもそうなんです、確かに今まで山に放置されていたものが活用されるということはいいんですが、その次の第2、第3の矢がどうなんだということがですね、なかなかまだ見えてこない。これからそれが1つの大きな課題だと思っています。そういうことも含めながらですね、今、受皿問題、次の産業振興にもつながるのですが、町長としてはまず、どのようにお考えなのか、1点だけまずお尋ねします。

◎ 委員長(森永 勉)

町長。

◎ 町 長(大野幸孝)

今、議長の方からご指摘いただいた件でございますけれども、まず、1期目で今までの流れを引継ぎながら、私独自のまちづくりをどう展開できるかということに努力をさせてきたつもりであります。その中で、今ご指摘いただきました未利用材の活用、それから、地場材振興、それから、小谷石振興等々、今、手掛けさせていただいて、ようやく今、基盤が整いつつあるのかなということと、それから一定の方向性を見いだしてこられたのかなという私なりの考え方があります。それで、今ご指摘いただきました1期目で取り組んだ施策を次に第2、第3の要するに展開として、なかなか今27年度の執行方針の中では、見えないというご指摘だろうというふうに思っていますけれども、今先般もちょっと申し上げましたように、国の少子化対策、今、地方創生ということで、地方版の戦略計画を作りなさいという今、状況の中で、もう少し町がほかの自治体と違った形で知内町のまちづくりをどう展開していけばいいのかということ今、内部で真剣に議論をさせていただいているところであります。その1つが、この定例会の際にも申し上げておりますけれども、6月に知内町のものづくり産業振興条例という形でご提案をさせていただければというふうに今、考えておりました、その中で1期で手掛けさせていただいたものを更にそれを受皿作りとしての体制を構築できればなという考え方をしていっているところであります。ですから、今、議長からご指摘いただいたものについては、私は私なりにその辺はきちんと捉えさせていただいて、2期目できちんと方向性が展開できればなという考え方をしておりますので、ご理解をいただければというふうに思っています。その中で、今、今年度でまちづくり総合計画、最終年ということで、今、今年度中にその作成、新たなまちづくり総合計画の策定の準備に今、取り組もうというふうに思っていますので、その計画の中に

もきちんと方向性を見いだしていければというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎ 委員長（森永 勉）

議長。

◎ 議長（伊藤政博）

1番最初にまず、お尋ねしなければならないことがあったんですが、7つの目標を掲げています。この7つの目標を見ていきますと、非常に前の町長と比較したらちょっと失礼かもしれませんが、施行方針としては非常に政策的な展開の7つだなと思うんですね。ある意味では、非常にウエイトを置きたい部分に1つの大きな目標としてあげて、その例が例えば、子どもに未来のある希望づくりですとか、第3の新たな創出ですとか、5番目の交流人口ですとかですね、非常に政策的なものがぼっと出てきているなという感じはするのですが、一方で少子高齢化の社会になっていくんですよ、人口減少社会になっていくんですよ、これから超高齢化の時代ですとっている中で、高齢者に対する福祉の部分がちょっと手薄なのかなという感じが否めません。その部分どこにあるかという、生き生きした活力あるまちづくりの中には入ってはいるのですが、特に27年度においては、介護保険制度がかなり内容的に変わって、町村でやらなければならない仕事というのは、大幅に増えてくるし、それに対するマンパワーの不足ということも当然、指摘されていることでもありますから、そういうことがちょっと入ってきていないのが残念であります。この部分については答弁はいいません。そんな感じを持っております。それで、先ほどの産業振興のことで今度お尋ねするのですが、町長、今、言われたとおり、6月にもものづくりに対する条例を出すということでもありますけれども、農業、林業、漁業、商工業、観光振興という形で地場産業の振興に5つの項目で分けて謳っています。それぞれ課題があるということも町長も十分承知してそれぞれ対策は練っていると思うのですが、それぞれ町長が施策を出して、その受皿どうなんだということは、前からお話しているのですが、今、私が考えているのは、こういうことを言うと、各団体から猛烈な批判を受けると思うのですが、例えば知内のニラ、これはどんな形で今まで伸びてきたかという、農家の努力ももちろんあるのですが、生産者の皆さんが一体となって自分たちの気持ちを1つにしてですね、一体となって取り組んできた結果がですね、ここまでになってこられたんだろうと思いますし、カキについてもですね、流れの速い海峡でカキを作るのは無理だと言われる中で、やっぱり漁業者の皆さんが一体となって取り組んで、こういう成果を上げてきているんだと思うんです。ただ、残念なことに、今、農協も漁協さんも商工会もそれから森林組合も観光協会もですね、それぞれ構成員、組合員なり構成員がいるのですが、その人方の意見をきちんと集約してですね、1つにまとめてですね、行政と向き合っているのかと今、非常に疑問に思わざるを得ません。1つの例としていいますと、またニラの生産組合の例を挙げて恐縮なのですが、あれだけ強い団結力を誇ったニラの生産組合が、この度、第1次ですけれども、持ってきたニラの施設の再編計画というのが周りから聞こえてくる声は決して一体となった考え方ではないような印象を非常に持っています。漁業振興についてもそうですね、今回ここに実績ありますけれども、それを見ますと、今まで涌元、小谷石、前浜地区ですね、ここがなかなかカキやホタテの養殖できないので、どうしてもイカ釣りやそういうこ

とに頼って漁業展開してきて、非常にそこが経済的にも脆弱なんだという言い方されていましたが、その点に対して、森越、中ノ川のカキ、ホタテの養殖は、堅実な経営をしているというんですが、少なくとも実績報告書のデータだけ見ますと、ウニの中間育成が非常に1戸あたりの所得も高いんですね。カキやホタテですと、100万円台ですけれども、それを見ますと、ウニですと500万円いくんですよね、本当にじゃあ、今まで言われてきたことがそうなのかと、そして、カキの売上げ実績も年々下がってきていると、そういう状況であります。裏から聞こえる声、裏からですよ、いろいろなうわさとして聞こえてくるのは、実際にはもっと生産力があって、それが漁組さんを通さないで、いろいろなところに出ているんだと、こういうお話も聞きます。そういう中で、行政が漁組さんと話し合っただけではですね、本当に漁業者の今、持っている課題について解決できるのかなという疑問も持つわけであります。林業についてもですね、森林組合今までですね、どちらかというところ、森林組合という法人をどう維持していくかということ、職員の給料をどう払っていくということが、まず、課題が第一で、町の委託事業を中心にやってきたと。本来でありますと、山林所有者個人ですね、山林経営なりそういうことをどう生かしていくかということが基本的な活動であるべきだと思うのですが、そういうことが材価の低迷ということもあるんでしょうけれども、なかなかその点が手薄になってきていると。ここに来てようやく林業関係の方にいろいろな形で光を向いてきたので、いろいろな国の補助事業もあるものですから、そういうことで展開していただけるんだろうとは思っていますけれども、まだまだそこまでに考えは及んでいないような気も致します。商工会についても然りであります。町長、商工振興といいますけれども、実際に振興の対象となる販売業者、小売業者、町内にいるのかと本当に今1件しか小売業ないわけですよね、その中で商業振興といったってどこを対象にして商業振興をしていいのか、そのためにいろいろな交流人口を増やすといっても、だんだん人は入ってくるけれども、それ受皿としてその人方を活用しようという人が本当にいるのかという部分があるんです。その辺も非常に疑問に思います。観光協会についても然りです。昨日の質疑を聞いていてもですね、一体、観光協会というのは、何を目的に何のための組織なんだと、現実的に町内で観光業で生きている人というのは、例えば、民宿の皆さんはそうだと思うんですけれども、旅館業が主体、あるいは、飲食業が主体だとは思いますが、そういう人方の意見というのは、観光協会の行事の中に反映されているのか、今、観光協会が事業展開をしようとしているものが、そういうことがそういう人方の生計にこれからプラスになる方向に動いているのか、そういう道筋もなかなか見えてこない。そんな感じが致します。そういう意味で、行政が今、誰と話をするのかというのが非常に大きな問題になっているのではないかと私なりには認識しています。それぞれの組織の役員さんがいて、役員さんはそれなりに努力はしているとは思いますが、なかなかその辺の構成員とそれぞれの団体の役員さんの考え方と行政の考え方、三者がですね、ベクトルの方向が全然違うような気がするんですね。ですから、それぞれが一生懸命頑張っても、町全体としての力になっていかない、あるいは、相反してですね、相殺されてしまっている部分があるような私は気がしてならないのですが、この辺について、町長の見解をお尋ねしたいと思います。

◎ 委員長(森永 勉)

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今、いろいろと各産業別にご指摘をいただきました。私の捉え方としましては、まず、1期目で基本的には基幹産業、一次産業の町でありますから、これを要するに更に振興ということと、それから、今まで手を付けてきていなかった分野、林業振興の部分でありますけれども、これを何とかうちの今、伐期を迎えている杉を優秀なスギが生産されている、この活用がなかなか取り組んできていなかったということの考え方で、そういう新しい取り組みということで手掛けさせていただいて、今プールも立派なプールもできましたし、学童保育の施設もできました。矢越山荘も改築できました。そして、今まで山に放っておいていた、捨てられてきていた未利用材を運び出すことによってのバイオマスということで今、取り組ませていただいて、ある程度、林業振興の部分については、先ほども申し上げましたけれども、1つの知内町の特色として、その方向性を見いだしていったのかなという今、考え方をさせていただいております。その中で、今ご指摘の森林組合の部分もありましたので、まず、森林組合の考え方について少し触れさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、今までの森林組合というのは、町からの要するに委託事業、ファミリースポーツ広場の管理であり、それから、スキー場の入り口の管理であり、そういう事業で要するに本当にやらなければならない事業をやってきていたかなという疑問がありました。そんなことから、新しい組合長さんに就かれた組合長さんの挨拶の中でも、今の流れでいったら森林組合というのはどうなんでしょうかという、私なりの考えもそこで述べさせていただいたところでもあります。ただ、今回、バイオマス、森林組合が販路の部分で担っていただくということで、ひとつ指定管理ということで、SBフォレストという民間との共同企業体でありますけれども、そういう組織が今、立ち上げていただいて、そこにバイオマスの部分は責任を持ってということでもあります。それから、今、未利用材を活用することによって、要するに抱えている森林者の皆様方が少し考え方が変わってきているのかなという捉えもありますので、更にですね、今年度中に森林組合、今後どうあるべきか、もう少しやっぱり積極的に自分のやるべき仕事をやってもらわなければ困るということをごです、これはきちんと私の方からも伝えていきたいというふうに思っておりますし、先般も実は苫小牧のバイオマス発電を経営しております社長さんとそれから、SBフォレストの要するに組織になっています物林の役員の皆様方が役場に来ていただいて、何とかうちのチップを使わせてくださいという今それも新しい動きであります。そんなことから、いろいろと今ひとつ行政として手掛けさせていただいたことによって、いろいろと今、波及効果が、そして、今、代替エネルギーということでの動きの中で、バイオマス発電所が今、道内で3箇所建設されているという動きもありますので、少し今までの流れとは変わった要するに流れになってきているのかなと、風が吹いているのかなというふうに思っておりますので、これは真剣に今、若い職員2名を抱えておりまして、経営であります。どんな要するに経営をしなければならないというのは、これは森林組合、積極的にというか、考えていただいているというふうに思っておりますので、その辺は逐次情報交換をさせていただいて、対応をできていければなというふうに思っております。それと、1点目のご指摘でありました、ニラの生産組合、今、議長がご指摘いただきましたけれども、私

も今、施設再編ということで、いろいろと努力をプロジェクトチームを立ち上げて、いろいろと協議の中で、最初にきていただいた事業計画というのは、とても町が抱えられる事業にはならないということで、これはですね、下手に期待感を持ってもらえればこれはまずいなというふうに思ったものですから、私はこの計画であれば、町事業としては受ける今、状況にありませんということをごきちんと申し上げさせていただきました。その中で、いろいろと私なりの考え方もそこで要するに説明をさせていただいて、その結果といいますか、今、施設新しくすべて替えるという話ではなくて、既存の施設をうまく活用できないかということでの今、取り組みをしているということでもあります。来週、組合長さん、それから、運営委員長さんが来て、今の現状の状況を説明していただき、そして、町の支援をとということで来ていただくということになっていきますけれども、その時点できちんと判断をしようというふうには思っています。ただ、今、言うように、せっかく40年かけて10億円を達成して、それは先代の苦労があって今日があるということをごどうなんでしょうかと私も言わせていただきました。やっぱり苦労した人を切り捨てるという言葉は当てはまりませんが、せっかく一生懸命知内ブランドを作ろうという生産者の皆様方のやっぱり共通の考え方でこうあるべきだということをごきちんと示していただかなければならない。そして、私はそういう状況を確認しなければ、町としてのやっぱり関わりというのは難しいだろうというふうに今、判断をしておりますので、この部分については、もう少し生産者の皆様方とのコミュニケーションも要するに取っていかないとかないうふうに思っていますので、これは積極的にその辺は対応をさせていただければというふうに思っています。その中で1つ反省点を申し上げますと、そのプロジェクト会議にうちの担当課長を出席させておりますけれども、なかなか行政の要するに考え方と生産者の考え方が一致していない部分があったのかなという、それは反省であります。その辺はきちんと先般というか、最初に来られたときに私の方としても対応のまずさがありましたということをごきちんと謝罪をさせていただいているということでもあります。そこから、再スタートをしていただいておりますので、これは来週、どんな形で計画が要するに構築されて、そして、町がどこにどういう形で今、支援をしなければならないか、これはきちんと見極めた中で対応をしていきたいというふうに思っています。いずれにしまして、先ほどもちょっと議長からもご指摘がありました。私自身も40年という長い歴史の中で、積み重ねてきて、そして、共通の認識のもと良質な産品を要するに提供しようという、共通認識のもとにやられてきていた組織だというふうに理解しておりますので、これをやっぱり引き継いでいかなければ、今の生産組合というのは継続ができないというふうにまで私は思っていますので、その辺はきちんと対応をしていきたいというふうに思っています。それと、2点目の水産振興であります。ご指摘のとおりであります。これはですね、今更ということになろうかと思うんですけれども、やはり上磯郡漁協として合併したことによって、果たして、知内漁協のメリットというのはどういう形であるのかということは、常日頃、疑問を抱きながら水産振興に取り組まさせていただいているところであります。ただ、今もうそういう組織が立ち上がっている中で、今更という話にはならないと思いますので、その上磯郡漁協の中で、知内町漁協というのはどうあるべきか、そして、今の上磯郡漁協を支えていくというのは、やっぱり知内町漁協の生産者の皆様方だという認識を持たせていただ

いていますので、これは町とやっぱり上磯郡漁協となると、ちょっとやっぱり距離があるなという感じをしておりますので、これはやっぱり組織としての対応ということになろうと思っておりますので、これは私なりに1期目の4年間を反省した中で、水産振興どうあるべきか、この2期目に向かって情報交換をさせていただければというふうに思っていますし、私なりの考え方をもう少し積極的に提案をさせていただければというふうにも考えておりますので、ご理解をいただければというふうに思います。それから、商業振興であります。町長は行政執行方針の中で、商業振興と謳っているけれどもどうするんだということでの指摘であります。まさしくそのとおりだというふうに思っています。それで、私、1期4年の中で、知内町の商業振興というのは、どうあるべきかということもこれもずっと考えさせていただいております。それで、町内に湯ノ里地区と涌元地区に小売店があったんですけども、残念ながら湯ノ里がなくなってしまったという現状もあります。そして、購買力がやはり残念ながら、隣町に流出しているということもあります。ただ、この状況を何も手を掛けずに見ていていいのかということの今、私なりの考え方をさせていただいて、交流事業を展開することによって、知内町独自の商業振興が図られるだろうという考え方で今回、行政執行方針に載せさせていただきました。ただ、議長、ご指摘の然らば、商工会として、そして、商業部会として、工業部会として、町が進めることに対して本当に町と同じ方向で進んでいっているのかということに対しては、いささか私も要するに大丈夫ですと言い切れる自信はありません。そんなことから、1期4年の中でもいろいろと商工会の役員の皆様方と懇談する機会があり、そして、特別に要するに若い人方との懇談をやらせていただいた中で、もう少し機会を多く持つことによって、そして、商工会独自としてのやっぱり知内町の商工振興をどう考えるかということがやっぱり不足しているというふうに思っていますので、今回、2期目担わせていただいたことから、この部分については、積極的に今、町はこういう形で商工振興を考えていると。そこをきちんとお互いに共通認識のもとに進んでいける体制を是非、作り上げられるように努力していきたいというふうに思っております。それから、5点目の観光振興であります。今回の新年度の予算にもある委員さんからご指摘をいただいて、要するに将来、観光振興をどうするんだということのご指摘をいただいたところであります。それで、今回、新年度予算を編成するにあたって、随分内部でも検討致しました。今の体制で本当に知内町の観光振興を図れるのか、そして、今、事務局長さんの人件費570万円の今、予算計上の中で、200万円ちょっとの人件費予算を持たせていただいて、そして、独自の取組ということで、今回、26年度の実績を踏まえた中で、27年度の予算として提案を申し上げますけれども、まだまだ独自にそして、要するに自分たちが知内町の観光振興のやっぱり担い手としてというか、中心的な役割を担うんだという意識がやっぱり少ないのかなというふうに思っています。これは議長のご指摘のとおりだというふうに思っています。それで、今まではですね、行政が余りにも要するにそこに関わることによって、やっぱり団体の育成というのは、なかなか進まないだろうという考え方もありましたので、なげるものについてはなげようよということでやらせてもらいました。事業計画がみんなそうです。うちが全部抱えていたものが、漁組にやれるもの、それから、ブランドバザールというのは、町がやっていたものを全部商工会事業として、いろいろとそういう各団体が自分の要するに

考え方で事業を展開できる体制を何とか構築したいということでなげたんですけれども、やはり結果的には、実績といいますか、状況をみると、なかなか思うように進んでいないんだらうなという考え方を実は今、持っているところであります。そんなことから、27年度は、もう少し行政が関わりを持たせてもらって、要するにきちんと役割分担を明確にさせていただいて、方向性を見いだしていければというふうに考えているところであります。まだまだ大きな課題があるというふうに考えているところであります。ですから、基本的には、知内町というのは、一次産業の町であります。農業が元気でなければだめ、水産業が元気でなければだめ、林業も然り、商工業も然り、観光も然りだというふうに思っていますので、これはしっかりと1期目の4年間、私が取り組んだことを検証させていただいて、そして、更に今、今後の4年間、関係の団体の皆様方と連携を取らせてさせていただいて、何とか知内町独自の産業を確立できるように努力をしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

議長。

◎ 議長（伊藤政博）

それぞれについてお考えを聞かせていただきましたけれども、私が先ほど言ったのが、基本的には各団体がですね、それぞれの構成員の考え方をきちんと1つにまとめて対応できれば一番いいんでしょうけれども、行政としても組織上、どうしても団体の皆さんと役員の皆さんとお話しするというのが基本的な行政推進の基本でありますから、そうしていくわけですが、その肝心要の団体がですね、きちんとそれぞれの構成員の意見を集約しているか、決して今そうではない状況だと私は認識しています。そういう中で行政を進めていくのが非常に具体的な施策を展開していくのは難しい部分もあると思うんですね、町の担当者等がですね、それぞれ組合員みんなに意見を聞いて歩くわけにもいきませんし、そこをどうするのかというのがなかなか難しい、行政の立場でいえば非常に難しい問題だと思います。そこで、町長にひとつお願いというか、提案なんですけれども、私よく町長室の前を通ると、町長、パソコンの画面をにらみながらじっと考えている姿よく見かけるんですね、一生懸命考えていただいていると思うんですけれども、機会があればですね、もう少し町内を歩いては如何ですか、現場を。直接、農民や漁民の皆さんから日頃のいろいろな話を聞きながらですね、そういうご意見等をそれぞれの団体の意見とどうかい離があるのか、どこが同じなのかということ町長に肌で感じていただきたいなど。私は今、一番それを町長に強く望みます。是非ともそうしていただきたいと思います。それで、これからもいろいろな展開をしていくわけなんですけれども、具体的な項目、ここにそれぞれ産業振興からですね、生活の面からいろいろな部分が出てきています。行政というのは、今更言うことでもないんですが、町民が安心で、安全で、そして、健康で過ごせるよう、そして、豊かで暮らせるようということが行政の大きな基本的な最終的な目的だと思うので、それぞれの政策が本当に町民のためにそういう方向を向いているのかどうかということも今一度、検討してほしいなど。ともすれば、その団体の存続だけにかかって、町民、あるいは、それぞれの構成員に対して、差ほど影響のないもの、あるいは、今まで惰性でやってきて、それが組織としては必要なのかもしれないけれども、それぞれ

の構成員にとっては、差ほど意味のないものもあるような私は気がしているんです。そういうことも少し精査もしながらですね、基本的には町民のためになることなのか、そして、打ち出された政策も今の段階ではまだそこまでいかないけれども、このあとどうそれを展開したら本当に町民のためになるものなのか、そういう第2の先ほども申し上げましたけれども、第3の矢もですね、視野に入れながら進めていただきたいと思います。

次に第6次の総合計画についてお尋ねします。私、この議会の冒頭に今年は非常に節目の年ですと、第5次の終わりの年でもありますし、第6次の総合計画の策定年、そして、大野町政の2期目のスタートの年だと申し上げました。私の所感ですが、残念ながら、この予算委員会の中では、一切、この第6次の総合計画について議員の皆さんから質疑がありませんでした。非常に私自身としては残念に思っているところがあります。今、日本が人口減少社会になって、地方が消滅すると言われていっている中でですね、第6次の総合計画、10か年計画を立てるわけですよ。これはやっぱり非常に意味のある計画だと私、思っているんですね。今までどちらかというと、戦後ずっと経済が拡張する中で、20年ほど前から拡張というのは止まっていますけれども、やはりそういうことを基調にしながらですね、総合計画というのはずっと立てられてきたわけですが、ここに来てそういう基調ではもう作れない、完全に人口が減少していく中で、少子高齢化がどんどん進行していく中で、どうこの町を作っていくかというのが第6次の総合計画の最大のポイントだと思うんですね。ここで方向性をひとつ誤ればですね、5年後、10年後の知内の存続というのは、それこそ地方消滅につながりかねない状況になると思うので、やはりこの辺についてはですね、相当、覚悟した計画を立てていかなければならないと思うんですね。過去に第4次の総合計画を脇本町制の時代ですが、作りました。そのときは、大野町長、それから、網野副町長、それから、小田島室長が中心になってですね、本当に第4次の計画、相当綿密に町民の皆様かなり巻き込みながら検討委員会も作って作ってきたわけでありまして。今回はやはりそれに負けず劣らずの体制と意気込みを持って作らなければならないと思っ

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

第6次のまちづくり総合計画の策定の考え方についてのご指摘でございました。まさしく、今ご指摘いただいた考え方で取り組まなければならないのかなというふうに思っています。ですから、今までのまちづくり総合計画とこれから今、作ろうとする第6次のまちづくり総合計画というのは、これは今までも知内町独自のまちづくりを如何に進めるかという、1つの指針となる計画であったんだろうというふうに思っています。こういうことをまず、きちんと捉えた中で、そして、今、消滅させないがためのまちづくりをどうするかということを実際に真剣に考えていかなければならない計画になろうという今、認識をしております。そんなことから、まずですね、今2040年の人口推計を見たときに、皆様方というか、首長さん方は本当に衝撃的な数字

だというふうに捉えているんだろうと思います。私も同じ考え方であります。ただ、今、渡島西部4町を見ますと、松前、福島、木古内の状況を見ると、うちらがまだやっぱり長年というか、先代が築き上げてきたやっぱり一次産業の町が1つの支えとなっている、それから企業誘致を進めた北海道電力さん、三洋食品がうちの町の1つの支えになっているだろうというのが、これは本当に数字を見ているとわかるんだというふうに思っています。ですから、長い歴史の中で、知内町の歴史の中で、先代が取り組んできたまちづくりというのは、本当にそういう今の状況から言うと、きちんと証明されているんだろうというふうに私は認識をさせていただいています。ですから、今後、今10年間のまちづくり計画を作る中で、将来的に次を担う人がこの10年間の計画というのは、やはりきちんと町の方向性を見極めた中での計画作りをしたんだというふうに評価をしていただけるやっぱりまちづくり計画でなければいけないんだというふうに今、強く思っているところであります。その中で、何を重点的という、やはりうちが今、1期4年間で取り組ませていただいたのは、人口減少というか、高齢化率というものは、これはいくら行政がそこに手をかけたとしてももう止めることができないんです。60歳の方が5年経ったら65歳になるんですよ、65歳の方が5年経ったら70歳になるんですよ、そういう状況の中で、如何にこれは機会あるごとに私は言わせていただいているんですけども、生涯というか、一生を終わる時期、それと健康で一生を終われる期間の10年間で如何に元気に暮らしていただける環境を整えるかというのは、これは大きな行政の課題であろうというふうに思っています。それで、今、議長の方から1期4年間の中、それから、今回の27年度の行政執行の中で、高齢化対策というか、高齢者の皆様方の要するに施策というのは手薄じゃないかというふうにご指摘をいただいたところでありまして、まさに私が今、何をやるべきかということいろいろと考えさせていただいて、2期目の中で、その高齢者対策を何とか考えていきたいというふうに今、思っているところであります。今回、介護保険計画を作成をさせていただいて、今定例会で提案をさせていただいて、議員の皆様方にご了承をいただきました。その中で、はっきり知内町の高齢者の皆様方の介護認定に移行する、その状況がアンケートの中にはっきり出てきております。ですから、その辺もきちんと捉えた中で、高齢者の皆様方、本当に元気な知内町を実現ということを私、言わせていただいていますので、住んでいる町民の皆様方がやっぱり元気でなければ、真の元気な町と言っただけないんだろうという認識のもとにその辺はきちんと対応をしていきたいというふうに思っています。それと、少子化を如何にくい止めるかというのは、やっぱり若い人方が地元に残っていただける、これは行政の施策の中で私は事業展開をできるんだろうと思います。やっぱり町立の知内高校を卒業して、町外に出て行ってしまいう今、状況が続いていまして、私、23年からこの立場に就かせていただいて、何とか地元で卒業生を1回町を離れても地元に戻ってきたいということでのその受皿として努力をさせていただいて、まだまだというか、その動きはですね、町内の企業主の皆様方、社長さん方もご理解をさせていただいて、今回、5人の知内高校の卒業生を地元で抱えていただく今、体制になってきました。そんな状況の中で、これはですね、更に受皿づくりということでスリーエスさんに要するに受皿として担っていただけませんかということも言わせていただいて、今、先般も新たに2名の退職者の補充ということで、募集をしている中で、新たに2名の方がスリ

一エスの社員になったということもあります。そんなことから、何とか若い人方が要するに知内町に定住できて、そして、家族を要するに持っていただける、これをですね、何とか2期目、重点施策として取り組んでいきたいというふうに今、考えさせていただいております。そのほかに交流事業を進めることによって、新たな産業を生み出すために何をやるべきかということもこれは重要な課題であります。そんなことから、6月のものづくり産業振興条例、この中で私なりの考え方を説明をさせていただければというふうに思っています。いずれにしても、行政が担えるというのは、なかなかやっぱり範囲も狭いことでもありますので、このことをですね、町民の皆様方にきちんと説明をさせていただいて、町全体で若い人方を地元に残せる環境づくりをまず、第一に考えさせていただければというふうに思っています。その中で、農業の担い手、後継者、漁業の担い手の要するに育成、その辺もすべて若者が要するに働ける分野で地元に残れるその環境づくりをですね、是非、2期目努力をさせていただきたいし、それから、まちづくり総合計画の中にそういう考え方でですね、重点的に計画を組ませていただければというふうに考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

◎ 委員長(森永 勉)

議長。

◎ 議長(伊藤政博)

最後にお尋ねというより、これは答弁もありません。ちょっとお話をさせていただきます。よく議会と町は車の両輪に例えられます。本当にそれがうまく機能しなければですね、どちらかが早く回ったり、あるいは、どちらかが遅ければ、まっすぐ進めないわけで、曲がってしまうわけでありまして。1期目の町長の実績の中にですね、木質バイオですとか、チップ工場ですとか、あるいは、地材地消もありますけれども、あるいは、町税の縮減の問題もあります。これがすべて今までですね、議会が提案してですね、それを町長がきちんと受け止めてくれて、その結果としてここに表れてきていますので、1期目はそういう意味では、非常にその辺のキャッチボールがうまくいきながらですね、車が良い方向に進んだらと思っています。車に2つの車輪だけではなくて、やっぱりエンジンが必要なわけで、それはやはり町民であり、町職員だと思わなくては、やはり町民が元気になってくれなければ、いくら車が方向を向いても進んでいけないわけですから、そういう意味ではいろいろな政策がこれから展開されるでしょう。そして、町職員の部分ですが、これから第6次の総合計画が決まればですね、当然これから重点を置いてやらなければならない部門って出てくるわけですから、そういう意味でやはり町内の体制づくりもですね、それに合わせた体制づくりが必要でないのかなど。特に産業振興のことでいえばですね、やはり課長1人で4係を持つというのは非常に大変だろうなと外から見てても思うわけですし、その辺も含めながらですね、是非とも第6次の総合計画の中で重点的に取り組む事項について、それに見合う体制づくりをですね、町内で構成していただきたいということだけお願いして終わります。

◎ 委員長(森永 勉)

あと質疑はないですね。5番、敦澤君。

◎ 5 番(敦澤良子)

直接議案には関係ありませんけれども、実はですね、昨年、小谷石振興を終われば、

湯ノ里振興をやりたいんだということで、道の駅周辺の設計料を出したわけですね。その結果が聞けないうちに、今回、特産品のスポット開設ということで、これは地方創生交付金を充当するんだということの新しいメニューが出てきたわけで、じゃあ、湯ノ里の方を物産館的なものをやめて、こちらの方に向けたのかなという、そういう思いで、これは来年度新幹線に向けての開業のひとつのアクションであるということ、大変、観光的なことにも良かったなという思いをしていたところでございます。しかしながら、今回また今6月、9月、12月ですか、いろいろと物産館に対しての大規模改修だとか、いろいろな予定がされておるわけなので、その辺について、両方ともまた1番さんがこの間、一般質問されましたけれども、こちらの予算があれだから、国から来るんだから、じゃあ、向こうの方もあれで、またあちこちにばらばらばらとやるような施設を作るのではまずいんじゃないかなと。私にして見れば、今、道の駅を利用しながらの開設をするのであれば、そちらの方に予算も向けてやった方がいいのかなという思いもあります。一兎を得ずにして二兎、三兎を得ないという昔の言葉もありますので、その辺について、もう一度、町長の所見を伺っておきたいと思えます。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今、今定例会で提案させていただく既存の施設の活用、それから、今、基本構想を策定した道の駅の周辺の要するに考え方ということでありますので、触れさせていただきたいというふうに思えます。湯ノ里振興ということで今のお話でありましたけれども、湯ノ里振興につながる、つながらないというお話よりも、まず、今、既存の道の駅をどういうふうに活性できるか、これは基本的には今、来年3月に開業予定の北海道新幹線を見据えた計画であるということ、まず、ご理解をいただければというふうに思えます。それで、青函トンネルの出入口の町、日本でここしかありません。そして、物産館を手を掛けることによって、来ていただく人、鉄道マニアもそうありますけれども、やっぱり新幹線に興味を持っていただく人方というのは、全国に相当の数がいるという認識をさせていただいております。それから、先般、基本計画の中で、うちの室長の方から全員協議会のときにちょっと触れさせていただきましたけれども、あそこはやっぱり立ち寄りの施設として、大変有効な施設であるということ、提案をしていただきました。ただ、それをまず、拡充するためには、もう少し手をかける必要があるんだということでの提案をしていただいたところでありますので、それを受けて、今回、補正という形にさせていただいたのはですね、この基本計画、実は2月末での期間でありました。それで、きちんと定例会前に当初予算で議員の皆様方に説明をできれば良かったんですけども、期間的な余裕がなかったものですから、補正に回させていただきました。それで、4月に今、税制改正で、臨時会を今、予定しておりますので、その際にですね、きちんと町の方の考え方を説明させていただいて、6月に提案しようという一応、内部ではそんな調整をさせていただいたんですけども、今回、一般質問の中で、2名の方から道の駅の要するに考え方ということでの提案というか、質問を受けたものですから、急ぎよ、先般、本会議前に説明をさせていただいたということでもあります。そんなことから、役割といいますか、基本

的には、道の駅は道の駅のやっぱり役割があり、そして、今、既存の施設については、既存の施設のやっぱり役割をきちんと持って展開をしたいということでもあります。ですから、今、道の駅にその機能を担わせたらそれでいいんでないかという今ご指摘だというふうに考えていますけれども、私はですね、23年に議員の皆様方といろいろと意見を要するに交換をさせていただいて、まちづくり交流拠点施設の基本構想を今、持たせていただいています。これはなかなか今、実施には至っておりませんでしたけれども、ひとつ、今そういう制度が活用できるということと、それから、場所的にもこの今、活用をさせてもらう場所というのは、交流拠点として十分その機能を果たせるという考え方で、今回、提案をさせていただいているということで、ご理解をいただければというふうに思います。ですから、道の駅は道の駅の要するに機能を更に充実がされるため、そして、ここの施設については、町の特産品を来ていただく観光客の皆様方に通年を通して知内町のカキなり食を要するに味わってもらう、自分で要するにそこで食べていただけるそういう施設で考え方をさせていただいているということで、ご理解をいただければというふうに思います。

◎ 委員長（森永 勉）

5番、敦澤君。

◎ 5 番（敦澤良子）

町長の言わんとすることはよくわかっています。先ほど言いましたけれども、食を向こうの方に持っていっても同じではないかなと、機能は果たせると私は思っております。この前にもこの説明を聞いたときに、交流施設のことは、町長、これからもどうなんですかと言ったときには、それは否定しませんでした。そのまま置いておいてくださいということで、だから、時期がくればまたそういうふうなことも考えられるのかなという思いでおりましたので、ですから、今回は確かに既存のあそこところは国道からすぐ入って、また建物も素敵な建物で、ああ、いいなという思いはあります。しかしながら、同じようなことをまたここにもあそこにもということであれば、私はどちらかと言えば賛成したくないなという思いでありますので、その辺も含めて、もっともっとこれから、確かにこちらはこちらの機能、向こうは向こうの機能も果たせるのかなと思いますけれども、同じこちらの機能のものを向こうに持っていっても大丈夫じゃないかなというふうに思うんですよ。カキだとか、ニラだとか、食べるもののそういう食も観光のお客さんに対してもサービスできるのかなという思いもありますので、その辺。答弁いいですね。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今、先般の議員協議会のときにも5番議員さんの方からご指摘を受けました。町長、ここの施設をやったら、町長の持っている交流拠点施設どうするんだというご指摘がありました。ですから、私はここもやって、交流施設もまたやりますよという考え方は、今、持っていません。これはきちんとここで実証をさせていただいて、これは目的はそういうことです。今ここを通年365日オープンさせて、町外から来ている人が今あれだけの要するに知内町のカキというのは、要するに評判がいいものであります。先般、上磯漁協の青年部がカキのイベントを開催しましたけれども、あれだって

すごい人気でありました。そんな状況を踏まえた中で、知内町というのは、やっぱりスタートはここのカキなんですよね、あちこち今、流れているということも聞いているんですけども、地元でやっぱりそういう施設をですね、やっぱり持って、来ていただく人方にそれを提供する施設というのは、私は絶対必要だろうというふうに思っていますので、そんなことで今回、地方創生という形で要するに交付金をいただける形になりましたものですから、それと既存の使われていない今そこに施設があるということなので、そこを有効に活用させていただければという思いで今回、提案をさせていただいております。それで、今、今定例会であとでまた提案を申し上げますので、そのときにもう一回、議論をさせていただければというふうに思っていますので、基本的には、道の駅を要するに拡充、充実がされるため、そして、そこに来ていただいた人が新幹線と要するに貨車が見れるというのは、ここしか日本ではないんです。そういう地域特性を生かした、そして、来ていただく人方の要するに受皿として、そこを手をかけさせてもらうということで、こっちは食をメインとして、要するに来ていただいた人が、いつでも来てくれると知内のカキが焼いて食べられますよ、蒸して食べられますよという施設を何とか作りたいということで、これはですね、ちょっと今定例会のときにも触れさせていただいたんですけども、観光協会が今、知内のカキをこれは予約制で要するに事業展開したいと、まさしくカキ小屋であります。これを今やりたいということもありますし、以前からも町長、カキ小屋をどこかでやりたいんだという地域の皆様方の意見も実はあります。そんなことも受けて、町が今、交付金をうまく活用をさせていただいて、既存の施設を使えるのであれば、その部分はその中に入らせていただいて事業展開がしていただけるのかなというふうな思いもありますので、そんなことで今回、提案をさせていただいたということでご理解をいただければと思います。それで、あとで最終日にその部分、今プレミアムの部分とそれから先般説明させていただいた既存施設の活用について提案をさせていただいておりますので、その時点でまた議論をさせていただければというふうに思います。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（森永 勉）

あと質疑ないものと致します。

それでは、総括質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございますか。3番、松井君。

◎ 3 番（松井盛泰）

まず、冒頭に反対討論から。2点ございます。まず、1点目でございますけれども、公営住宅の空き家解消対策として、湯ノ里、はまなす、漁家団地、これらを対象に湯の里小学校、涌元小学校に通学する児童の家庭に対して、住宅料2分の1を補助をするということでございますが、これをやるのであればですね、町内各公住の入居者の児童、これは全部対象にするべきだと。加えて、町内には、約9箇所貸家業をやっている人がおります。ここに入っている児童も一緒に対象にすべきだと考えるわけでございまして、質問の中では、一切そういうことも考えていないということでございます。よって、私はこの案件については、どうしても賛成をするわけにはいかないということ。

さらには、2点目でございます。町長の執行方針の中で、毎年、今回で4回目、同

じことを4回目言わせていただいておりますけれども、交流事業の推進によるまちづくりという大きな目標がございます。特にスポーツ交流については、4年前に就任したときから、町長の大きなまちづくりの柱としてやってまいりましたけれども、それらの事業効果というのは、非常に今、顕著に表れているんだらうと思います。そういうことであれば、それらに関わる費用というのは、民間に任せるのではなくて、それはやはり町の費用で賄うべきだという私の考えでございます。この2点申し上げて、反対を致したいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

只今、反対の討論がございました。

賛成の方ございますか。6番、五十嵐君。

◎ 6 番（五十嵐捷爾）

賛成のお話をさせていただきたいと思います。今ですね、議長が格調高い質問をいっぱいしていただきました。新しい計画に対して質問がないということで、がっかりしたということを知りましたので、私もこれから及ばずながら一生懸命勉強させていただきたいと思います。それと、それに対する町長の答えは、私は大体感じることがございましたので、この案には賛成させていただきます。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかに討論。4番、泉君。

◎ 4 番（泉 政栄）

賛成討論させていただきます。今、3番議員さんからありました公営住宅と湯の里小学校のことについて、反対討論がございましたが、私はそれについては、賛成討論にさせていただきます。と申しますのは、確かに小規模校になりました。人数も少なくなっております。でも、子ども達は朝、元気な声で見守隊の人達に、おじさん達に見守られながら、安全に登校しております。そして、帰りにはパトロールの車が帰る時間を見計らってパトロールも続いております。そのような環境にありまして、それに携わっている地域の皆さんの子ども達の元気な声を聞きたいという声もこれは無視できないし、更に小規模校になったということで、いろいろなカリキュラムというか、特認校になりまして、いろいろな体験もできるし、それから人数が少ないということで、一人一人が発表の機会を得るということもございます。ですから、もし中学校に移って、人の前で発表しなくてはいけないというときにも、引きこもらないというか、後ずさりしないで、進んで発表できるような力もこれは確実に付いてきていると思います。そして、更にですね、特認校、小規模校の子ども達を特認校にするということで、ずっと続けていくためには、その住宅の特例、これはちょっと問題あるかもしれませんが、とにかくやってみようよという町の積極的な姿勢、これは評価できると思いますので、私は賛成とさせていただきます。

◎ 委員長（森永 勉）

あと、討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第29号、平成27年度知内町一般会計予算についての採決を行います。

この採決は起立により行います。

議案第29号、平成27年度知内町一般会計予算について、採決を致します。

原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数であります。したがって、議案第29号、平成27年度知内町一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

● 議案第30号 平成27年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について

◎ 委員長(森永 勉)

次に日程第2、議案第30号、『平成27年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について』を議題と致します。

歳入歳出一括質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論ありませんね。討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第30号を採決致します。

お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第30号は、原案のとおり決定をしました。

● 議案第31号 平成27年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について

◎ 委員長(森永 勉)

次に日程第3、議案第31号、『平成27年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について』を議題と致します。

歳入歳出一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑ないですか。質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第31号を採決致します。

お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第31号は、原案のとおり決定をしました。

● 議案第32号 平成27年度知内町介護保険特別会計予算について

◎ 委員長（森永 勉）

次に日程第4、議案第32号、『平成27年度知内町介護保険特別会計予算について』を議題と致します。

歳入歳出一括質疑を行います。

質疑ございませんか。1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

認知症に関する対応をお伺い致します。特別養護施設しおさい園で、認知症若干受け入れております。また、木古内のグループホーム杉の子ですか、ここで2ユニットの認知患者を受け入れている状況、また、函館等々で今、対応しているという状況であります。それで、先般、たまたま認知症の方が出まして、それで、現状は今、病院で治療を受けている状態なんですけれども、なかなかしおさい園、または、杉の子が受入れ体制にないということで、いろいろ介護度の関係もありますし、それで、今、函館方面で施設を探してもらっている最中なんですけれども、この計画を見ても、グループホームの建設は検討はするけれども、まだ今のところ考えはないという状況にあります。確かに1ユニットでは、なかなか経営的には大変なんだと。それで、2ユニットくらいあれば、杉の子のように2ユニットくらいあれば、何とか経営的には成り立つんだという話でありました。そして、杉の子の建設当時、確か知内町で3名か4名の認知症の方を受け入れるという、そういう内部的な検討もあったようでありまして、それが現在9名から10名、確か10名だと思ったんですけれども、その程度の今、知内町からお世話になっている状況。だんだんこの認知症に関しては、人数も増えているような気がするんですね。今後の受入れ体制として、今、しおさい園の横に新たにそうした認知症の方のグループホームを併設しながら、何とか知内町でそういう体制を作れないのか、検討段階ではありますけれども、切実な状況になっているような気がするんですけれども、その辺、お答え願います。

◎ 議長（伊藤政博）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

グループホームにつきましては、これは毎回と言いますか、毎年、検討を要する課題であるということは、認識をさせていただいております。それで、今回、介護保険計画を策定するにあたって、それから、介護保険の運営協議会等でそのグループホームのご指摘も実はいただいているところであります。そんなことから、将来的というか、今、アンケートをとらせていただいたときに、やはり認知症の患者を抱えている方々、家族がやっぱり毎年毎年増えてきているということと、それから、やっぱり高齢化が進むことによって、それはやっぱり避けて通れない大きな課題なんだろうというふうに私なりに受け止めさせていただいております。ですから、今、1番委員さんからご指摘がありました、グループホーム、これはですね、私はその際には、状況を

見極めさせてもらいたいというふうに思っています。それで、渡島管内では、うちだけがグループホームを持っていないという自治体でありますから、私は決して持たないという話ではなくて、今、状況を見極めながら、そして、木古内で今グループホームを建設する際に、うちの町民の皆様方がそこに入居できるということで建設したというその経過的なものもありますから、そんな状況も含めながら、そしたら、うちが今やって、木古内に今、入居している人をすべて知内町に連れてくることによって、今まで一生懸命努力していただいた施設、既存の施設もあるものですから、その辺をきちんと見極めさせていただいて、対応をしていきたいというふうに思っていますので、これは今、状況を見極めさせていただいて、その時期になりましたら、是非、やらなければならない1つの大きな課題であろうというふうに理解をしておりますので、ご理解をいただければと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1番（西山和夫）

報道等でも老老介護の中で、認知症の特に奥さんを旦那さんが介護するというところで、大変、男の立場というのは、なかなか女性を介護するというのは本当に難しい話で、まして、精神的にもかなり苦痛なのか、殺してしまったという事例もありますし、先般、その認知症の方と接したときに、初期段階だったんですけども、本当にこの状態で認知症なのかなというちょっと疑うような状態だったんですけども、それがたかだか1週間の間に電話がかかってくるまで、徘徊するというので、要するに自分の家に帰りたいということで、外にも出るしということで、そういう状況の中で、介護する側というのは、1日中寝られなかったそうですね。どうしてこんなにエネルギーがあるのかなというくらいに、認知症の方というのは、もうこうなったらこうなんですね。それで、なかなかそういう状況になって、朝また心配で行ったら、また普通の状態に戻っているという、要するに波が結構あるらしいんですけども、それがだんだん本当に大波に変わっていくという状況の中で、最終的には本当にわからなくなるという状況らしいんですけども、ただ、その介護する側の苦労というのは、相当なんだろうなという思いがありますので、是非、1名の方なのか、ほかにもそういう認定者がいても入れない状況にあるのかわかりませんが、ただ、先ほど町長が言ったように、木古内のグループホームを建設するときに、知内でも若干受け入れてくださいという、そういう中でやったという状況、それが3名から4名だったと思うんですけども、それが今10名になっているというだんだん膨らんでいく中で、1ユニットであれば赤字だという話なんですけれども、最低限1ユニットでもいいんじゃないかという、やっぱりある程度、どこかで結論しないとならない時期になってきているのかなという思いがありますので、そういう意味では早めの対応を考えていただきたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかに質疑。7番、谷口君。

◎ 7番（谷口康之）

介護保険の全般的なことではちょっとお伺いしたいんですけども、今回、介護保険は27年度で制度的に変わって、在宅介護が大きくなる状況だと思うんですけども、

その辺について、今のうちの町の現状とですね、社会福祉協議会、それから、しおさい園などとどのような形で連携して、うちの町の全体的な介護、十分な在宅介護ができるのかどうか、その辺、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

ご説明致します。在宅介護については、国もそちらの方に今シフトをしております。うちの町の状況ですけれども、これから今、平成27年4月から要支援の部分は、前にもご説明致しましたけれども、町が責任を持ってやらなければならないと。この間の条例の中で、ただし、平成29年4月までに整理してくださいよということで、議決もいただきました。そこでですね、今しおさい園の部分で、要支援からデイサービスに行っています。それから、ホームヘルパー、介護だとかしていますけれども、現状から行くとですね、まず、ヘルパーの方はですね、非常に少ないと。そういうことで、うちの町の方も予算ですね、ヘルパー養成助成ということで、そういう予算も組んでいますし、やっぱりマンパワーをですね、今後、2年間の中で増やしていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っています。それから、デイサービスの関係については、しおさい園だけではちょっとやりきれない部分がありますので、要支援の部分はどうするかということで、実はうちの方の内部の方でですね、この計画をさせているときに、例えばこもれび温泉だとか、そういうものを使いながら、それからほかの施設、公共施設を使いながら、デイサービスをできないかと、そういうことをにらみ合わせながらですね、今後2年間の間に整理していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

◎ 委員長（森永 勉）

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

課長、それはわかるんですけれども、そういうものをやるためには、やっぱり資格だとか、そういう持っている人が必要だと思うんですけれども、最近、新聞の広告を見ますと、毎日のようにヘルパーだとか、ケアマネージャーの募集が出てくるんですけれども、そういう部分でですね、そういう方々の確保というものは、これから大変重要になってくるのかなと思うんですけれども、その辺はどのようにまず、考えていますか。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今、7番議員さんからのご指摘であります。今、高齢化が進むことによって、在宅介護が重要になるという、国の要するに考え方も変わってきております。そしたら、受ける側として、その体制をどう構築できるかということで、実は先般、社会福祉協議会の会長さん、それから、事務局長さんといろいろと話をさせていただいています。その対応であります。制度が変わって、町がすべてという形になった場合に、基本的にはそれを担っていただけるやっぱりマネージャーの人方がやっぱり必要だろうと。ホームヘルパーの皆様方が必要だろうということでもあります。ただ、現実的にいうと、

資格は持っているんですけれども、なかなかそこに関わりを持っていただけないという、これが何があるのかということと、それから、新規で今回、知内高校の卒業生が資格を取って、4月からしおさい園に採用していただくという今、動きもあります。そんなことからですね、何とか今その体制づくり、社会福祉協議会の事業だから、そこで町がという話ではなくて、一緒にやっぱりやっていかなければいけないという、この前、そんな共通認識をさせていただきました。それと、今ケアマネージャーが1名、社会福祉協議会の職員としているんですけれども、4月から隣町に移ってしまうという、今そんな状況も含めて、然らばどうするんだということも真剣に今、考えさせていただいております。ですから、その部分というのは、社会福祉協議会の職員として、ずっと抱えておくことが本当に安定的にこれからの高齢化時代を担っていただけるかということも議論させていただきましたし、町の職員として抱えた方が、より待遇面で要するにきちんと整備できることによって、長い間、要するに勤務していただけるという環境を何とか整えなければならないということもですね、ちょっと踏み込んだ議論をさせていただいております。いずれにしましても、今、高齢化が進む中で、きちんと体制を如何に構築できるかということですね、町と福祉協議会と連携をもっともっと密にしながら、そして、人材確保のために今、努力をしていきたいという共通認識でおりますので、ご理解をいただければと思います。

◎ 委員長(森永 勉)

あと質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第32号を採決致します。

お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第32号は、原案のとおり決定を致しました。

● 議案第33号 平成27年度知内町公共下水道事業特別会計予算について

◎ 委員長(森永 勉)

次に日程第5、議案第33号、『平成27年度知内町公共下水道事業特別会計予算について』を議題と致します。

歳入歳出一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第33号を採決致します。

お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第33号は、原案のとおり決定をしました。

● 議案第34号 平成27年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計予算について

◎ 委員長(森永 勉)

次に日程第6、議案第34号、『平成27年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計予算について』を議題と致します。

歳入歳出一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第34号を採決致します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第34号は、原案のとおり決定をしました。

● 議案第35号 平成27年度知内町水道事業会計予算について

◎ 委員長(森永 勉)

次に日程第7、議案第35号、『平成27年度知内町水道事業会計予算について』を議題と致します。

収入支出一括質疑を行います。

質疑ありませんか。1番、西山君。

◎ 1 番(西山和夫)

先般、経済の方で、所管調査でいろいろ議論あったそうでありますし、そのときのちょっと資料を基にお伺いしたいんですけれども、当時、水道事業会計というのは、大変優良ということで、まだまだ安くしてもいいんじゃないかという議論もありましたし、一時北電が震災の前に稼働率下がったものですから、そのままで大変なんだよというお話もありました。それで、いろいろ今回、資料の設定があって、将来的な見通しの中で、水道会計はどうあるべきかということで、いろいろ説明があったとこ

ろなんですけれども、今後の考え方として、今の現状の水道料金をそのまま維持できる年数というのは、どの程度と考えていますか。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

単純にですね、何も努力なく、決まりの更新計画でいきますと、あと12、3年で内部留保資金が枯渇するというようなことになっております。しかしながら、これは本当に単純な試算でございますので、水道事業者側としてはですね、ことに配水管の更新工事に関しましては、今後、綿密な計画をもとにできるだけ今の水道料金というのは、管内でも非常に安い部類に入るんですけれども、所管の意見書にもございましたように、安易に料金を上げることなく、できるだけ、まず、ここ2、3年で綿密な計画を立てたいなど。それから、その結果を持って、また将来の財政計画についてはご説明をしたいなどというふうに現在考えております。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1番（西山和夫）

まだまだそういう意味では、余裕があるから、今後、その時期が来たときに、また新たな取り組みの中で検討させていただきたいということによろしいですか。それとも、現状しばらく2、3年、こういう今の状況でいきますけれども、その2、3年後に新たな取り組みとして値上げ等も想定するのか、それとも、今いわれる10何年間というのはそのままいくのか、その辺。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

今いわゆる綿密な計画のない中で、12、3年は大丈夫だということですから、私の思いとしてはですね、12、3年は値上げする必要はないというふうに考えます。ただ、ここ2、3年の間に詳細の計画の中で、その12、3年が15年になるのか、20年になるのか、その辺は一度、皆様方にご説明したいなどというふうに考えています。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかにございせんか。7番、谷口君。

◎ 7番（谷口康之）

予算書の9ページの減価償却で5,400万円くらいみているんですけれども、その内容はどのようなものが主な減価償却の内容になっているんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

昭和36年知内浄水場開設以来の財産を例えば、管でいきますと40年の償却、あと浄水場の土木でいきますと60年の償却年数を持っていますので、それで積み上げてきて計算しているものでございます。ただ、昨年と比べますと、600万円ほど上がっているんですけれども、これにつきましては、湯ノ里浄水場、1億4千万円かけ

まして平成26年に建設しておりますので、その減価償却分が平成27年から発生しますので、その分が今までより上がっている数字になっています。

◎ 委員長（森永 勉）

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

湯ノ里の部分は発生するのはわかるんだけど、ある程度大きい部分といったら項目で3つか4つあると思いますけれども、その辺はあるんですか。金額的な部分。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

数でいきますと、3つ、4つではなく、すごい数になります。具体的に何個とは言えませんが、町内の配水管、それから浄水場の電気しかり、それから、土木、一切切の減価償却ですから、固定資産台帳というのは、戻りますとありますので、ご希望であれば、後日、固定資産台帳、皆様方にお示ししたいと思っておりますけれども、言葉の中でいきますと、膨大な数になるというふうにご理解いただきたいと思っております。

◎ 委員長（森永 勉）

あとございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第35号を採決致します。

お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第35号は、原案のとおり決定をしました。

● 散会宣言

◎ 委員長（森永 勉）

以上で本委員会にされました案件はすべて議了致しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成27年度知内町予算審査特別委員会を閉会致します。

委員各位並びに理事者をはじめ執行機関の皆様のご協力に対しまして、厚くお礼を申し上げます。

なお、委員の皆さんには、この後、直ちに議員控室におかれまして、委員会報告の取りまとめを行いますので、よろしくお願ひします。

大変ご苦勞様でございました。以上で本日の日程は全部終了致しました。

本日はこれで散会と致します。

（ 散会 午後2時32分 ）